

平成二十七年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第四号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十七年七月二十八日

午前十時から

午後二時五十四分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員 長 濱田 洋
副委員長 衛藤 明和
阿部 英仁
志村 学
衛藤 博昭
大友 栄二
吉富 英三郎
井上 明夫
木付 親次
古手川 正治
土居 昌弘

嶋 幸一
毛利 正徳
元 吉俊博
末宗 秀雄
井上 伸史
近藤 和義
後藤 慎太郎
木田 昇
羽野 武男
二ノ宮 健治
三浦 正臣
守永 信幸
藤田 正道
原田 孝司
小嶋 秀行
馬場 林
尾島 保彦
玉田 輝義
平岩 純子

三、欠席した委員の氏名

久原 和弘
戸高 賢史
吉岡 美智子
河野 成司
荒金 信生
佐々木 敏夫
堤 栄三
桑原 宏史
森 誠一

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 大友 進一

商工労働部長 西山 英将
商工労働部 神 昭雄
審議 倉原 浩志
商工労働企画課長 工藤 典幸
工業振興課長 工藤 正俊
情報政策課長 工藤 康彦
商業・サービス振興課長 武藤 敬一朗
企業立地推進課長 清末 敬一朗
労政福祉課長 岡田 倫明
雇用・人材育成課長 波多野 英昭
経営金融支援室長 大塚 浩
産業集積推進室長 森山 成夫
商工労働企画課長 河野 哲郎
総務企画課長 田北 正宏
工業振興課長 渡邊 文隆
情報政策課長 山上 啓輔
商業・サービス振興課長 渡辺 文隆
企業立地推進課長 山 啓輔
参事 渡辺 文隆
参事 丸 佐智夫

<p>雇用・人材育成課 事 渡 邊 一 朗</p>	<p>農 林 水 産 部 審 議 監 監 峯 崎 信 介</p>	<p>森林整備室長 樋 口 昭</p>	<p>濱田委員長 それでは、商工労働部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p>
<p>警察本部長 奥 野 省 吾</p>	<p>農 林 水 産 部 審 議 監 兼 漁 業 管 理 課 長 本 庄 新</p>	<p>六、付託事件</p>	<p>濱田委員長 それでは、商工労働部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p>
<p>生活安全部長 汐 見 一 夫</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 監 兼 農 林 水 産 企 画 課 長 村 井 尚</p>	<p>第六六号議案から第六八号議案まで</p>	<p>西山商工労働部長 第六六号議案平成二十七年大分県一般会計補正予算のうち、商工労働部関係について、ご説明いたします。</p>
<p>刑事部長 今 山 敬 久</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 監 兼 農 林 水 産 企 画 課 長 兼 農 村 整 備 計 画 課 長 石 井 敏</p>	<p>七、会議に付した事件の件名</p>	<p>資料としてお配りしております平成二十七年商工労働部・労働委員会予算概要の三ページをお開きください。</p>
<p>交通部長 中 島 幹 男</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 監 兼 農 村 整 備 計 画 課 長 兼 農 林 水 産 研 究 指 導 セ ン タ ー 長 西 鶴 昌 史</p>	<p>一、商工労働部関係予算</p>	<p>まず、商工労働部予算の全体像について、ご説明いたします。</p>
<p>警備部長 小 代 義 之</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 監 兼 農 村 整 備 計 画 課 長 兼 農 林 水 産 研 究 指 導 セ ン タ ー 長 兼 団 体 指 導 ・ 金 融 課 長 安 藤 孝</p>	<p>二、警察本部関係予算</p>	<p>二十七年の予算額についてですが、上の表の中ほど商工労働部①をごらんください。</p>
<p>警務部参事官兼 警 務 課 長 穴 井 克 宜</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 監 兼 農 村 整 備 計 画 課 長 兼 農 林 水 産 研 究 指 導 セ ン タ ー 長 兼 農 山 漁 村 ・ 担 手 支 援 課 長 兼 お お い た ラ ン ド 推 進 課 長 上 野 通 宏</p>	<p>三、農林水産部関係予算</p>	<p>表頭の左から二列目の予算額(A)にありますとおり、まず上段の既決予算は四百四十八億八千八百一十四千円、中段の七月補正予算は五十億一千九百一十九万六千円、一番下の計で、四百九十九億七百二十二万円となっております。</p>
<p>生活安全企画課長 生 活 安 全 企 画 課 長 高 山 讓 二</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>八、議事の経過</p>	<p>濱田委員長 おはようございます。ただいまから、本日の委員会を開きます。</p>
<p>刑事企画課長 刑 事 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 佐 藤 文 亮</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>會計課長 木 村 浩 和</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>監察課長 高 橋 邦 典</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>少年課長 吉 永 正 男</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>交通指導課長 後 藤 昭 三</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>交通規制課長 三 浦 一 也</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>運輸免許課長 松 家 浩 一</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>會計課予算補佐 松 中 一 寿</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>農林水産部長 尾 野 賢 治</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>
<p>農林水産部監 渡 辺 哲 也</p>	<p>農 林 水 産 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長 兼 刑 事 部 参 事 官 兼 交 通 部 参 事 官 兼 交 通 企 画 課 長 兼 交 通 企 画 課 長 兼 横 山 弘 光</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。</p>

度当初予算額(B)の計、五百五十三億二千六百六十七万七千円と比較いたしますと、その右にありますように、五十億一千九百五十五万七千円の減でございます。

これは、県制度資金の融資枠の見直しにより中小企業金融対策費が約三十八億円減少したことと、国の制度が終了したことにより、これまで雇用創出を目的として実施しておりました緊急雇用対策関係事業が約十四億円減少したことなどによるものです。

次に下の表をごらんください。
県の一般会計予算額に占める商工労働部予算額の構成比でございます。下段の二十七年度七月現計予算額で見ますと、左から三列目の計欄にございますように八・二%となっております。次に、全体の概要につきまして説明いたします。
同じ資料の一ページにお戻りください。

県では、安心・活力・発展プラン二〇〇五の着実な実行を図るため、毎年度、予算編成等の基本方針を定める県政推進指針を策定しており、商工労働部では主に活力の分野で事業を構築しています。あわせて、商工労働部では、大分県中小企業活性化条例に基づき、おおいた産業活力創造戦略を策定しており、今年度は地方創生に向けて「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「人を大事にし、人を育てる」ための政策の柱となる戦略を策定いたしました。

本日は県政推進指針の体系に沿ってご説明いたします。
左側の「予算のポイント」をごらんください。
国内景気の緩やかな回復基調が続く中で、県内においても、緩やかな持ち直しの動きが広がりつつあり、企業収益の向上や賃金の上昇、消費拡大により景気回復を加速していくことが重要です。このため、商工労働部では、本

年度既に承認いただいております予算において、地場中小企業の商品開発支援や処遇改善の支援、プレミアム商品券の発行支援などに取り組んでいます。

一方、中長期的には、人口減少に伴う労働力人口の減少や地域経済の縮小が懸念されていることから、Ⅱの事業体系にありますように、県政推進指針に掲げる活力を創造する商工業等の振興を柱として、ものづくり産業の振興や企業立地の推進、次代を担う産業の育成とイノベーションの促進、エネルギー政策、商業・サービスの振興、人材育成などの施策を展開しています。

さらに、今回の補正予算では大分県版地方創生に取り組むため、食品産業への支援や新たな企業誘致策、ビッグデータの活用による新サービスの創出、域外消費の獲得など「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」ための予算を上程しているところでは、個別事業について説明させていただきます。

せていただきます。
まず最初に、一八ページをごらんください。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金ですが、四十五億六千四百三十六万一千円でございます。なお本事業は既決予算額と合わせますと、三百七十四億五千二百四十八万二千円でございます。

県内景気が緩やかに持ち直している中、今後、中小企業の資金需要が高まることが想定されますことや、一方では、海外経済の動向次第で、県内景気が下振れする不安要素もあるため、引き続き資金繰り支援には万全を期す必要があると考えています。このため、事業拡大はもとより経営改善等に必要資金を十分に供給できるよう、二十七年度の県制度資金の新規融資枠については、直近の融資実績も勘案して、七百億円を確保することとしております。

<p>今年度は特に、地域金融機関と連携・協力しながら、中小企業に対する経営と金融の一体支援を推進するため、金融機関が持つノウハウを活かした独自の経営支援サービスを付加するなど、みずから企画提案する金融機関提案型融資を新設しています。</p>	<p>占め、地域の雇用に大きく貢献している食品産業の振興は、本県の地方創生に欠かすことができないものと考えます。</p> <p>食を取り巻く環境は、消費者の年齢や性別などによって好みが多様化しており、売れる商品づくりのためには、嗜好トレンドや競合商品を把握するための市場調査が重要になっています。また、味は商品購入の大きなポイントとなるため、販売ターゲットを明確にし、より多くの嗜好データを収集する必要があります。</p>	<p>続きまして、三一ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の下、新エネ・省エネ導入加速化事業費ですが、初めに資料の訂正をお願いします。大変恐縮ですが、お手元の正誤表のとおり右側の事業概要欄の訂正をお願いいたします。</p> <p>新エネ・省エネ導入加速化事業費の今回補正額は、四千九万六千円で、既決予算額と合わせますと、五千万九千円となります。</p>	<p>であります地熱・温泉熱エネルギーに關しまして、発電と熱利用の最適な多段階での活用を推進するため、採算性なども考慮した実現可能性をはかる委託調査を実施します。</p> <p>さらには、地場企業の技術力を活用し、温泉熱を冷暖房などに利用する取り組みについて、設備導入費用の一部を支援します。</p> <p>続きまして、三四ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の一番上、医療機器産業参入加速化事業費三千八百四十二万八千円は、おおいた地方創生幹事業でございます。</p>
<p>また、創業や中小企業の前向きな取り組みを支援するため、創業支援資金など三資金の運転資金の融資期間を、これまでの七年から十年に延長いたしました。</p> <p>続きまして、三〇ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄一番上のおおいた味力アツプ商品創出支援事業費三千四百八十二万六千円は、おおいた地方創生幹事業でございます。</p> <p>この事業は、ビッグデータを活用した県産品の磨き上げとマーケティングを支援するものです。</p> <p>県内の製造業事業所数の四分の一を</p>	<p>そのため、東京にあり、七万品を超える味覚データを持つ株式会社味香り戦略研究所と連携して、商品開発や販売促進を行う県内食品製造企業を支援したいと考えております。</p> <p>これにより、県産品の磨き上げを行うとともに、ターゲットを見据えた売れる商品づくりを通じて県内食品産業全体の売上増に結びつけてまいります。</p>	<p>自然条件等の優位性を持つ本県は、多様で豊かな再生可能エネルギーの導入促進と関連産業育成の二本柱でエネルギー政策を推進しています。</p> <p>この事業では、地熱、温泉熱の効果的な活用も含めた新エネルギーの導入や省エネルギー対策を後押しし、再生可能エネルギー日本一の県として、導入促進の動きを加速化させるための経費を計上しています。</p> <p>まず、本県の最も特徴的なエネルギー</p>	<p>平成二十二年十月に東九州メデイカルバレー構想を策定し、これまで、医療機器産業の拠点づくりに向けた取り組みを進めてまいりました。</p> <p>この結果、県内の医療機器製造業許可取得事業所数は構想策定時の九社、十二製造所から十六社、二十製造所に</p>

まで増加しています。また、宇佐市の徳器技研工業株式会社が人工呼吸器を装着した患者の気管圧迫等を軽減するカフ圧調整器を開発するなど、独自の医療・福祉機器を開発し、売り上げを伸ばす企業が出てまいりました。

そこで、この事業では、医療機器産業への参入をさらに加速させるため、地場企業による医療・福祉用機器の開発に要する経費の助成に加え、開発リスクが非常に高い高度医療機器の開発・販売を目指す企業への助成や、新たに開発した医療・福祉用機器等を県内の病院などに導入する際の助成を行います。

また、機器開発コーディネーター等を派遣するとともに、九州ヘルスケア産業推進協議会や県外医療機器メーカー等の外部リソースを活用した商談会やマッチング会の開催等により、県内企業が販路を見据え、売れる機器開発に取り組めるよう支援してまいります。

次に、五〇ページをお開きください。ICT・データ活用推進事業費四百四十八万九千円は、おおいた地方創生枠事業でございます。

ICT技術の進展やインターネットの普及により、企業内においても日常の生産・販売活動等から様々なデータが蓄積できるようになりました。

全国的には、これらのいわゆるビッグデータを解析して、顧客の行動分析や品質管理等を行い、自社の経営課題の解決や新サービスの創出等に取り組み先進的な企業もありますが、県内の企業は、データ分析やICTに精通した人材の不足等により、企業の成長戦略としてのデータ活用がおくれているのが状況です。

この事業は、各企業ごとに蓄積されたデータをICTを活用して分析し、その結果をもとにした新サービスの創出や、経営課題の解決を図る中小企業を支援するものです。

具体的には、まず、経営者の意識改革を図るため、企業内で眠っているデータが重要な経営資源であることを認識していただくとともに、先進的事例を紹介するセミナーを開催します。

次の段階として、セミナーの参加者を中心に、企業における課題を明確化し、課題テーマごとにグループワーク研究の場を設け、データ解析の実習等を行います。

これらの支援により、ビッグデータ等の活用に具体的に取り組む企業群を数多くつくり出し、イノベーションの創出や生産性向上につなげてまいります。

次に、五八ページをお開きください。事業名欄の上、域外消費獲得支援事業費三千三百二十四万八千円は、おおいた地方創生枠事業でございます。

この事業は、域外の消費を獲得するため、県外に地域産品を売り出している事業と、近年増加している外国人旅

行者の消費を取り込む事業の二つに取り組みものです。

具体的には、一つは、国東半島宇佐地域の世界農業遺産ブランドを活用し、通販コンサルタントのノウハウを生かした商品づくりやネット販売に取り組み企業への支援です。

県内中小企業がマーケティングや物流を専門とする企業と連携して取り組む、通販向けの商品開発などを学ぶ研修や、実際のネット通販、マーケティングを支援し、地域産品の販売を促進いたします。

もう一つは、外国人旅行者の消費を取り込むため、消費税免税店を増加させるなど、買い物環境を整備するものです。

具体的には、小売事業者等に対し、消費税免税制度に関する研修を実施するとともに、県内の観光地や商店街等において、外国人旅行者が買物の際に円滑に免税手続きできるよう、免税申請

<p>システム機器の導入等を支援します。 次に、六四ページをお開きください。 事業名欄の一番下、企業立地促進事業費の補正額三千万円は、おおいた地方創生幹事業です。 既決予算額と合わせますと、六億三千八百三十三万七千円となります。 この事業は、企業誘致を円滑に、より一層推進するため、投資額と雇用人数に応じ、誘致企業に対して補助を行うものです。 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略にもありますように、人口減少社会において、地域における女性の活躍推進を図るためには、多様な就業機会の創出が重要です。 女性の求職者が多い事務系職場は、全国どこでも事務所設置の候補先となることから、企業は、優遇制度の優劣によって進出先を決定します。このため、既存のコールセンター企業立地促進補助金を改正し、事務系職場に対し</p>	<p>戦略的な誘致活動を行っていきたいと考えています。 主な改正内容は、対象業種を事務の受託業務、ビジネス・プロセス・アウトソーシング、いわゆるBPOにも拡大するとともに、子育て世代からのニーズが高い短時間パートなど、柔軟な働き方を提供し、人材育成に力を入れる企業を支援するものです。 国内人口の減少や市場の縮小を背景に、企業は海外生産拠点の拡大や国内工場の集約・再編を強化するなど、企業誘致を取り巻く環境は一段と厳しさを増していますが、製造業に加え、多様な業種の誘致についても積極的に取り組んでまいります。 以上で、商工労働部の主な事業の説明を終わらせていただきます。 ご審議のほど、よろしく願います。 濱田委員長 以上で、説明は終わりました。</p>	<p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。 答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁をお願いします。 本日の事前の通告者は八名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。 それでは、順次、指名をまいります。 尾島委員 おはようございます。五ページの域外消費獲得支援事業費について、予算を見ますと三千三百万円ほど計上されています。 新しい商品づくりのウェブサイトの立ち上げ、あるいは免税店の開設支援というのが柱になっているみたいですが、先ほど部長のほうから世界農業遺産ブランドを生かすという説明がありました。まず最初に、通販関連事業、世界農業遺産地域に限定したわけをお聞かせ願いたいと思います。</p>	<p>それから、通販研修ということになれば、いろんな企業が考えられるわけですが、いわゆる世界農業遺産地域の域内にどのような企業があるのか、どういった企業を対象に考えているのか。あるいはまた、新しい商品づくりについても、どのようなイメージをされているのか、お聞かせ願いたいと思います。 それから、今後のことになりましたが、実際にその通販、ネット販売を始めるということになれば、企業についてもかなりの支援が必要だろうと思うんですね。そういった通販に取り組む企業への助成を検討されているのか、お聞かせ願いたいと思います。 それから、ウェブサイトの開設ということでありますが、この管理、あるいは更新、そういったものをどこがやっていたのか確認したいと思います。 最後に、免税店の開設ということでお話をしましたが、この免税申請機</p>
---	---	--	--

器の導入に対する支援ですが、具体的にどういった機器なのか、あるいはいつ当たりの単価、そういったものがわかればお願いしたいと思います。

以上です。

武藤商業・サービス業振興課長 お

答えいたします。

まず、世界農業遺産地域でございますが、平成二十五年に世界農業遺産に認定をされました。その認定後、この国東半島宇佐地域は全国誌、全国の雑誌とかテレビで、たびたび紹介されております。例えば、七島イでありますとかオリブなどの、この地域なればの隠れた特産品も注目を集めておるところです。

また、今月末には、この地域内の四自治体が福岡市に共同アンテナショップを出店するなど、一体的な取り組みへの機運も高まっております。このチャンスを活用いたしまして、まずは、この世界農業遺産認定地域での成功事例

をつくり、全県での展開を図りたいと考えているところです。

次に、通販研修の対象企業ですが、ネット通販に意欲のある国東半島宇佐地域の中小メーカーを中心に、市町村にも協力をお願いし、幅広く募集をしようと考えております。

通販研修では、まずネット通販の概要を学ぶ全体研修を実施いたします。

次に、各市町村で開催いたしますワークショップで商品づくりを行います。例えば、乾シイタケや宇佐のブドウ、国東、姫島の水産物などを用いた六次産品や工芸品など、全国に通用する新たな地域産品を開発したいと考えています。

なお、新商品の製作費は、中小のメーカーが負担をいたします。しかし、県の産業科学技術センターの中に、食品オープンラボがございますが、こういう施設を活用して、商品開発のプロが完成に至るまで、責任を持ってメーカー

を指導することとしております。

次に、管理更新についてですが、八月にはこの事業の受託者の公募を行う予定にしております。受託者が研修、新商品づくりの指導、通販のポータルサイトの管理運営、販売からマーケティングまで、市町村等の協力を得ながら、一貫して行うスキームとしていくところです。

次に、免税申請機器の導入支援についてです。免税申請書類には、パスポートや、購入商品の情報などを記載する必要があります。免税申請機器には、パスポートリーダー等が備わっております。読み取った情報が帳票に出力されるため、手続の効率化、時間短縮が図られます。この機器の単価は、種類にもよりますが、標準機種は一機当たり約二十万円と調査をしているところです。

以上でございます。

尾島委員 わかりました。ありがとうございます。

うございました。

ネット販売ということになれば、かなりの取量の確保、それから、幾らブランドを生かすといっても、他にないような、やはり魅力ある商品づくりというのが必要であろうと思っております。そういった意味では、この域内だけではなしに、例えば、他の地域からぜひ参入したいという声もあるかもしれません。そういった場合の対応について、一点お聞かせ願いたいと思います。

それから、今、免税店の話が出ました。外国人観光客がいろんな地域で手軽に買い物ができるようにということを狙いだと思っておりますが、現在、どのくらい県内に免税店、こういった買い物ができる場所があつて、将来的には、今回の対策も含めて、どの程度、県として免税店の拡大を考えているのか、その二点をお願いしたいと思います。

武藤商業・サービス業振興課長 ま

<p>ず一点でございます。</p>	<p>他の地域からの参入につきまして、お答えさせていただきます。</p>	<p>基本的には、この宇佐、国東地域の中小企業を想定しているところですが、</p>	<p>他の地域からの参入で、この宇佐、国東地域の産品を加工して、または活用して、新しい商品をつくり出すという場合も考えられると思います。そういう場合については、これからそういう具体的な企業と面談、相談をさせていただきながら、広く活用していきたいと考えているところです。</p>	<p>それと、もう一つのご質問でございますが、現在、県内の免税店数は、これはちょっと前の数字、ことしの春の数字ですけれども、九十七店舗でございます。この店舗をまず、今回の事業で百五十店舗、そして、今後さらに活用していきたいと思っております。</p>	<p>免税店の現在の年間の売上額は、これは想定でございますけれども、県内</p>
<p>約三億五千万円程度ではないかと考えておるところですが、これを三年後には、倍の七億円の売り上げに持っていきたいと試算しているところでございます。</p>	<p>原田委員 よろしくお願ひします。</p>	<p>私は三一ページの新エネ・省エネ導入加速化事業費について、一点質問させていただきます。</p>	<p>先ほどの部長の説明で、大分県は再生エネルギーの供給状況が全国で断トツのトップだとありましたし、今の潜在性も大きいと言われています。つまり、大きな発展の可能性のある事業になつてくるんじゃないかなというふう</p>	<p>に私は考えていますが、しかしながら、今、別府市においても、いろんな業種の方が、こういう試験的な導入をやっているわけですけど、そしてまた、今度県民クラブでみんなに見に行くことにしているんですけども、事前に話を聞くと、いわゆるさまざまな問題に</p>	<p>直面されているのかなというふうに思いました。とりわけ、温泉の噴気、蒸気で発電する事業についての、スケールとの戦いだというふうに言われていました。当初は勢いよく稼働していても、管の中にスケールがたまつて、メンテナンスが大変で、なかなかうまくいっていないという話もされてきました。温泉熱、蒸気も含めて、地熱含めて、現状の課題について、どのように把握しているのかというのをお尋ねしたいと思ひます。</p>
<p>今、私はスケールと技術的な問題を言いましたけれども、例えば、再生可能エネルギーの買い取り価格の問題とか、九電の新規事業の受付等みたいな、環境的な面の課題についてもあります。ぜひ教えていただきたいと思ひます。</p>	<p>工藤工業振興課長 お尋ねのありました件について、ご答弁申し上げます。</p>	<p>この事業につきましては、温泉熱の</p>	<p>多段階利用を加速させるきっかけとするため、温泉熱の有効活用につきまして、具体的な活用モデルの提案や設備導入支援を行うこととしております。</p>	<p>しかし、委員ご指摘のとおり、県のモデル事業で行いました温泉熱発電、特にバイナリー発電におきましては、熱水、冷却水の配管や熱交換機などにおきまして、スケールが付着するといった問題が発生しているというところがあります。</p>	<p>そこで、県といたしましては、新エネコーディネーターによる事業者訪問や、セミナー開催によりますスケール対策の情報提供、こういったことを通じまして、広く現場の声を収集するとともに、エネルギー産業企業会の取り組みといたしまして、地熱・温泉熱ワーキンググループをおきまして、課題解決に向けた取り組みを行うこととしております。</p>
<p>具体的には、そのワーキングにおき</p>					

ましては、今年度、電流を利用しまして、スケール付着の防止技術、そういったものがございます。また、洗浄技術を持った地場企業などもあります。また、現場でスケールに苦慮している事業者の方なんかもワーキングで一緒になりました、研究開発に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

限りある貴重な資源であります温泉熱の適切な活用を今後とも進めてまいりたいと思っております。

再生可能エネルギーのそのほかの課題ということでございますけれども、一般的には系統接続の問題というのが特に太陽光におきましてはあるところでございます。それにつきましては、現在、今、国のほうでも、その見直しの作業がおかれておりますし、私の聞きます範囲内におきましては、その接続におきます対策につきまして、九電さんのほうから事業者のほうに逐次費

用的な問題ですとか、期間の問題というような回答がなされているというふうに聞いております。

以上でございます。

原田委員 ありがとうございます。

私、この課題について聞いたというのは、いわゆる課題がやっぱり解決されない、導入加速はできないだろうなど思ってお聞きしました。今、聞くのと、いろんな取り組みをされているんだなということ、よくわかりました。ぜひこういった業者の方々が加速できるように、また、かゆいところに手が届くような取り組みをしながら、ぜひ加速を進めていただきたいと思えます。以上です。

小嶋委員 お願いします。

最初に、委員長、通告は一点なんですけど、済みません、六四ページの企業立地促進事業について、もう一点追加させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、五〇ページのICT・データ利活用推進事業費について伺います。

先ほど部長の説明で、大体そういうことだということで理解は随分進みましたが、今回この補正額で示されている金額で、特にこれを実証するに当たっては、どこかのコンサルタントに委託をするということになるのだと思いますが、これに関して、職員の関与がどの程度あるのかということ、それから、どれだけの規模で、規模というのは、事業者数の規模をどの辺まで考えておられるのかということ、それから、非常によい事業だと思つので、継続して次年度以降、どのように検討されているのかということについて、まずお伺いをいたしたいと思います。

それから、六四ページの企業立地促進事業につきまして、部長の説明でおおむね理解をさせていただきましたが、なお、これにつきまして、どの程度の雇用確保を予定をしているかと

いうこと、また取り扱う事業のイメージ、商品販売について、あえてお客さんのところにコールセンターですけど、電話をかける事業になるのが主体だと思つてすけれども、どういう品目を取り扱うかということとあわせて、これを起爆剤に、この分につきまして、持続的な雇用と定着性の確保が必要になるのではないかとというふうに思うので、二年度、あるいは三年度継続した事業になるんだと思つんですが、その点についての考え方をお聞かせいただけるとありがたいと思えます。

よろしく申し上げます。

工藤情報政策課長 それでは、ICT・データ利活用推進事業費について、先ほどの部長の説明をちょっと補足したいと思えます。

県内の中小企業におきますデータ活用における課題は大きく二つあると私も認識しております。

<p>まず、一つ目は、経営層のデータ活用による経営への理解が浸透していないこと。そして二つ目として、データ分析やICTに精通した人材が企業内に不足していることの二つであります。</p> <p>この事業につきましては、これらの課題を解消することで、ビッグデータを活用して成長を図ろうとする県内中小企業の支援を行うことを目的としております。</p> <p>まず、経営者の意識改革を図るために企業に蓄積されたデータが重要な経営資源であることを認識してもらうセミナーを開催し、県内外の企業による先進事例を紹介いたします。</p> <p>あわせて、この場で、セミナー参加者にアンケート調査を行いまして、各企業におけるデータ活用の際の課題を調査したいと思っております。</p> <p>また、こういったアンケートをもとにした企業へのヒアリングを通じまして、各企業の課題を把握して、例えば、</p>	<p>POSデータを分析して、正確な販売予測を立て、売り上げ増加を図りたいでありますとか、製造業におきましては、過去の受注データを分析して、正確な生産の維持計画を立てたいとか、そういった課題ごとのグループ研究の場をその後には設けたいと思っております。</p> <p>そして、そのグループごとに、県内外のIT企業から成るグループでデータ分析手法の指導を受けまして、課題解決の仮説を検証するグループ演習を行います。こうして具体的なデータ活用方法を習得してもらうことで、新サービスの創出や経営課題の解決を目指す企業を次々と創出していきたいと思っております。</p> <p>先ほど委員からお尋ねがありました規模なんですけど、最初のセミナーには、広く、IT企業だけではなくて、ユーザー企業を、業種にかかわらず、最低でも百社ぐらいは集めて各企業の</p>	<p>課題を調査したいと思っておりますし、経営者を刺激したいと思っております。</p> <p>それから、次年度以降の取り組みについてですが、こういったグループ研究の中から、個別の企業さんが実際にこういったことに取り組みたいというような意欲が湧いてくるというふうに期待をしております、それは事業内容によりまして、国の補助事業でありますとか、県のビジネスプランランプリでありますとか、そういったベンチャー支援の事業、経営革新の事業、そういった事業につなげてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>清末企業立地推進課長 企業立地促進事業のことについてでございますけれども、今回補正に上げさせていただきますのは、今まではコールセンター、物販をするとか、そういうものを主体とした業務についての企業でしたけれども、今回上げさせていただいた三千</p>	<p>万円につきましては、今、企業のうちの一部、総務部門等を外注して、それを受託する企業が出てきております。そういった全国展開されている企業がございます。</p> <p>BPOといまして、ビジネス・プロセス・アウトソーシングといえます。そういった企業の大規模案件が、ちょっと一部舞い込んできましたので、要綱を改正して、来て、もうすぐ補助金を出せるようにということで、今回補正に上げさせていただいているものがございます。</p> <p>今回、要綱改正させていただきましたので、次年度以降は現在の企業立地促進補助金の中で対応させていただきますと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>小嶋委員 よくわかりました。ありがとうございます。</p> <p>ただ、一つ、最初の工藤課長がお答えいただいたICTの関係。職員の関</p>
---	---	---	---

与と、それから、コンサルタントに委託をなさるのかどうかについてだけお聞かせください。

工藤情報政策課長 県職員の関与と
いうことでよろしいでしょうか（「はい」と言う者あり）。

職員も最初のセミナーを通しまして、アンケート調査をいたします。それを委託に出す予定なんですけれども、その委託に出した期間とともに、企業のヒアリングに実際に回りました、企業の課題は把握してまいりたいと考えております。

守永委員 二つの事業についてお尋ねしたいと思います。

まず一つが、予算概要の三〇ページ、おおい味力アップ商品創出支援事業費についてですけれども、内容の説明で、味覚なり香りの分析で売れ筋かどうかかわかるというふうな説明を伺ったんですけれども、具体的に、どういうふう商品開発なり改善を進めてい

くのか。特に、その商品のオリジナリティが損なわれてしまうんじゃないかなという部分もちょっと気がかりです。具体的にどう進めていくかをお伺いしたいのと、また、負担金とあるんですけれども、負担率なり、全体事業費がどのくらいのものかといったものがわかれば教えていただきたいと思

います。
それと二つ目が、三四ページの医療機器産業参入加速化事業費についてなんですけれども、予算要望額の半額程度まで削られてしまっているんですが、十分な取り組みができるのかということと、具体的な事業内容と期待される効果について教えていただきたいと思

います。
また、九州ヘルスケア産業推進協議会というのが、どのような組織構成のもので、何をしているところなのか教えてください。

また、これまで大分県の医療関連企

業の参入実績と今後の展望について、あれば教えていただきたいと思

います。
その上で、各企業の経営判断になろうかと思うんですが、そのトレンドに對して沿っていくのか、あるいは、それとは違う独自性の部分を追求していくのかというようなご意見を聞きながら、その商品の、委員ご指摘のオリジナリティの部分を生かしながら、オリジナリティの部分に少しトレンドの要素を、例えば、さっぱり系が好まれて

いるというような部分であればその要素をちよつと加えるとかですね、あくまでオリジナリティは生かしながら、そういったトレンドを加えることで商品の改良とか、あるいはその商品をより効果的に、消費者の手に届けやすくするためのコツですとか、消費の並べ方といたしまして、サポートして

いくというふうな事業でございます。県としましては、その改良に当たっての技術的な提案につきまして、産業科学技

続きまして、研究所におきまして、この会社が持ちます七万件を超える分析データ、こういったものから消費者のトレンド、嗜好の方向性、そういったものを明らかにしまして、その市場と自社の商品との位置関係といたしまし

うか、どのあたりに自分の商品があるのか、そういったところを明らかにし

<p>術センターのほうで、その細やかな技術面でのサポートをしていくようになっております。</p>	<p>の連携による首都圏のメーカーとの商談会などを行うこととしております。</p>	<p>九州経済産業局、各県の行政、九州経済連合会などの産業界、大学、研究機関などが連携いたしましたして、平成二十五年七月に設立された任意団体でございます。会員数は現在、百七十八社・団体となっております。</p>	<p>国の平均値を十倍近く上回っているとございませう。</p>
<p>負担率につきましては、県の負担が二分の一、企業負担が二分の一というような形になっております。</p>	<p>薬事ケアなどにより参入に時間がかかると言われる医療機器産業でございますけれども、県内企業による製品開発や、医療機器メーカーへの部材供給などが促進され、参入成果として目に見えてくるものと考えております。</p>	<p>ここは医療関連産業の振興、それとヘルスケアサービス産業の創出を目的として、研究者、支援機関のネットワーク化、あるいは医療機器メーカー、医療現場のニーズと、地場企業等のマッチングフェア、薬事セミナー、相談会の開催などを実施している組織でございます。</p>	<p>これらの企業の中から、宇佐市の徳器技研工業株式会社のカフ圧調整器、由布市の株式会社デンケンがりハビリテーション用の電気刺激装置などを発売しておりますし、部品製造や介護福祉機器の分野で開発生産を行う企業など、関連産業にかかわる企業も着実に増加しております。</p>
<p>森山産業集積推進室長 医療機器産業参入加速化事業の具体的な事業内容と、期待される効果についてでございますけれども、これまで小規模な医療機器等の研究開発を行ってまいりましたけれども、市場規模が大きく、開発リスクが高い高度医療機器の製品化に向けた支援、あるいは販路拡大を図るための病院等への県内産の医療機器等の導入支援、これまで薬事アドバイザーの派遣を行ってまいりましたけれども、これに加え、研究開発、販売、経営、物流など、企業の状況に応じた助言を行うコーディネーターの派遣、それから、九州ヘルスケア産業推進協議会と</p>	<p>なお、高度医療機器開発支援について、現在想定している案件をもとに、必要経費を精査した結果減額をしたものでございまして、また、県内産の新しい医療機器等の導入支援については、リース期間等を見直した結果減額したもので、当初の目的達成に十分な額と考えております。</p>	<p>参入実績等、今後の展望でございますけれども、医療産業新規参入研究会、この参加企業が平成二十二年の構想策定時の四十社から九十九社、それから、県内の医療機器製造業許可取得事業所数が九社、十二製造所から十六社、二十製造所にまで増加してございます。</p>	<p>今後、少子高齢化、あるいは医療福祉技術の高度化やロボットの活用など、医療、介護、福祉機器のニーズは確実に増加しております。県内企業が半導体産業などで培った技術を生かせる分野でもございますから、今後、県内企業の医療関連産業への参入がさらに加速され、集積が進展するものと考えております。</p>
<p>以上でございます。</p>	<p>次に、九州ヘルスケア産業推進協議会でございますけれども、東九州メディカルバレー構想など、九州各地で医療、あるいは健康を切り口とした産業振興の取り組みが始まっている中に、九州が一体となって支援する枠組みとして、</p>	<p>二十製造所にまで増加してございます。この許可取得事業所数の伸び率は、全</p>	<p>守永委員 ありがとうございます。最初の、おおい味力アップ商品創</p>

出支援事業費についてですけれども、

事業内容も取り組みの手法もよくわかったんですが、新商品の開発も含めて、いろんな期待も企業の中にあるんだろうというふうに思っています。この事業費の積み上げそのものは、結局そういった商品の、いわゆるこういう商品を磨いてくれという要請数に応じて金額が変わっていくというふうに想像しているのかなというふうに思ったんですが、平均的に一件当たりの単価は大体どの程度のものか、わかったら教えてください。

また、医療機器の部分については、先ほど部長の説明の中でも非常に開発リスクの高い事業に対する支援というふうなこともありますので、開発リスク、結局、開発ができなかったとか、そういったことを想定しているのかなというふうに思うんですが、こういうリスクは覚悟しておかなければならないというのがもし具体的にあれば、教

えていただきたいと思えます。

工藤工業振興課長 お尋ねの件につきましてでは、現在、五十件の商品を募集するようにしております、各分析、開発、それぞれのステージごとで費用が違っております、現在の想定ではございますけれども、味、味覚の分析が約四十万円弱ぐらい。それから、専門家の指導の部分が約十七万円ほど。

それから、改良後の分析が約三十万円弱ぐらい。そして、あと消費者のテストというようなところで七十万円ほどというようなことになっております、基本的にはその半分が企業のご負担ということを想定しております。

以上でございます。
森山産業集積推進室長 医療機器開発の開発リスクの件でございますけれども、今回の高度医療機器の開発の支援につきましては、確かに開発できれば、そういった市場への競争力も高いという製品ですので、実際にその開発

リスクをどのくらい回避できるかということ、企業がどのような取り組みをしているかというところを、直接ヒアリングをするなり、あるいは専門家の意見を聞きながら、本当に支援して大丈夫なのかどうかというのを確認しながら、支援を行っていきたいと考えております。

井上(伸)委員 八項目ぐらいあるわけでございますけれども、もう時間がないというようなことを前回指摘されましたので、はしよって質問していきたいと思えます。

まず、一六ページの小規模事業支援事業費についてでございますけれども、十二億円というのは、一般財源としては大変きついんじゃないかというふうな思っております。そういった意味で実績と成果が問われるということになるかと思うんですが、これは以前、国の支援はなかったのかなと思うんですが、その辺のところを

含めて、お答えをお願いしたいと思います。

それから、八三ページでございますけれども、地域人づくり事業委託料でございますけれども、前年度に比べますと半額になっております。いわゆる効果とか経済状況の中で、予算の減額については、失業者が減ったというふうなことで、減少したという、そういった理由なのか。それと実績、成果をお知らせ願いたいと思えます。

それから、七七ページの職業訓練委託料でございますけれども、これは国庫支出金が大半だと、ほとんど思うんですが、これは毎年こういったことについては、国庫補助金が続くものなのか、その辺のところと、伴う実績と効果についてお尋ねしたいと思います。
倉原商工労働企画課長 小規模事業支援事業についてのご質問にご回答差し上げます。

<p>この事業、商工会、また商工会議所の活動に対する助成ということですが、まず、活動実績のほうからご回答したいと思います。</p>	<p>でも、百四十九件の採択を見ているところでございます。</p> <p>さらに、昨年三月の国の補正の小規模事業者の支援パッケージ事業、これにつきましても積極的に応募いたしました。例えば、日田のまるごと市場の開催等、県外における販売展示即売にも取り組んでいるところでございます。</p> <p>財源につきましては、委員ご指摘のとおり、平成十八年の三位一体の改革で補助金から全て一般財源化されたところでございますが、それについて地方交付税措置がされているというところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>波多野雇用・人材育成課長 地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業についてお答えします。</p> <p>まず、実績と成果についてでございます。本事業は、緊急雇用創出基金を活用した事業で、失業者の雇用機会の確保、就業支援事業、中小企業等従業</p>	<p>員の処遇改善に取り組む事業を昨年度から継続して実施しております。基金事業全体の実績としては、雇用拡大の事業は昨年度、県、市町村合わせて六十六件の事業を実施し、四百四十七名の失業雇用と二百九人の就職支援をしております。</p> <p>雇用した失業者のうち、雇用期間終了後、雇用されていた事業所にそのまま採用された者など、約二百人につきましては、雇用が終了しておりますけれども、引き続き継続して就業しております。</p> <p>また、今年度も県市町村で四十六事業、二百九十一人の雇用と二百七十三人の就業支援を計画しております。処遇改善の事業につきまして、県と市町村合わせて十九件の事業を実施し、約四百七十の事業所を対象に取り組みを行っております。</p> <p>まだほとんどの事業所が継続して事業実施中でございますけれども、これ</p>	<p>までのところ、九の事業におきまして、三十二人の処遇改善、賃上げ等に結びついている、そういった成果がございます。</p> <p>以上です。</p> <p>井上(伸)委員 とにかく、決して今の経済状況がいいとは言いがたいというふうに思っておりますので、こういった事業について、有効かつ実績の上がるように、ひとつお願いをいたしたいと要望いたします。答弁、どうぞ。</p> <p>波多野雇用・人材育成課長 先ほど井上委員から、昨年が十二億二千万円で、ことしはだいぶ基金事業が減っているなということございました。二十六年度は事業が大きく募集があるんじゃないかということで、募集を出したところでございますけれども、今年度、その分が事業継続をしているところ(「三番」と言う者あり)……。</p> <p>大変失礼しました。離職者等能力開発促進事業についてお答えしたいと思います</p>
<p>二十六年度における活動実績といたしましては、まず、一番ベースとなる経営相談の件数でございますが、これにつきまして、経営指導を四万八千七百五十回行っております。また、金融のあっせん、これにつきましても、千三十三回といった経営支援を行ったところでございます。</p> <p>その結果としまして、二十六年度、経営革新に認定された企業は五十件、また、創業百十件、金融貸し付けが九百十九件などの成果に結びつけているところでございます。</p> <p>また、国の補助事業の採択につきましても支援を行っております。例えば、小規模事業者の持続的な経営に向けた販路開拓支援について、小規模事業者の持続化補助金、これにつきま</p>	<p>た、百四十九件の採択を見ているところでございます。</p> <p>さらに、昨年三月の国の補正の小規模事業者の支援パッケージ事業、これにつきましても積極的に応募いたしました。例えば、日田のまるごと市場の開催等、県外における販売展示即売にも取り組んでいるところでございます。</p> <p>財源につきましては、委員ご指摘のとおり、平成十八年の三位一体の改革で補助金から全て一般財源化されたところでございますが、それについて地方交付税措置がされているというところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>波多野雇用・人材育成課長 地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業についてお答えします。</p> <p>まず、実績と成果についてでございます。本事業は、緊急雇用創出基金を活用した事業で、失業者の雇用機会の確保、就業支援事業、中小企業等従業</p>	<p>員の処遇改善に取り組む事業を昨年度から継続して実施しております。基金事業全体の実績としては、雇用拡大の事業は昨年度、県、市町村合わせて六十六件の事業を実施し、四百四十七名の失業雇用と二百九人の就職支援をしております。</p> <p>雇用した失業者のうち、雇用期間終了後、雇用されていた事業所にそのまま採用された者など、約二百人につきましては、雇用が終了しておりますけれども、引き続き継続して就業しております。</p> <p>また、今年度も県市町村で四十六事業、二百九十一人の雇用と二百七十三人の就業支援を計画しております。処遇改善の事業につきまして、県と市町村合わせて十九件の事業を実施し、約四百七十の事業所を対象に取り組みを行っております。</p> <p>まだほとんどの事業所が継続して事業実施中でございますけれども、これ</p>	<p>までのところ、九の事業におきまして、三十二人の処遇改善、賃上げ等に結びついている、そういった成果がございます。</p> <p>以上です。</p> <p>井上(伸)委員 とにかく、決して今の経済状況がいいとは言いがたいというふうに思っておりますので、こういった事業について、有効かつ実績の上がるように、ひとつお願いをいたしたいと要望いたします。答弁、どうぞ。</p> <p>波多野雇用・人材育成課長 先ほど井上委員から、昨年が十二億二千万円で、ことしはだいぶ基金事業が減っているなということございました。二十六年度は事業が大きく募集があるんじゃないかということで、募集を出したところでございますけれども、今年度、その分が事業継続をしているところ(「三番」と言う者あり)……。</p> <p>大変失礼しました。離職者等能力開発促進事業についてお答えしたいと思います</p>

<p>います。</p> <p>離職者等能力開発促進事業では、民間教育訓練機関等への委託による職業訓練を実施しております。</p> <p>昨年度は、千百七十七人が受講し、訓練生は県のホームページや、各ハローワークを通じて募集しております。就職率は訓練終了後、三カ月経過時点で調査をするため、平成二十六年度の実績はまだ確定しておりません。</p> <p>直近の平成二十五年度の実績では、訓練を終了した千三百十三人のうち、千八十九人が就職し、就職率は八二・九%でございます。</p> <p>ちなみに全国平均は七二%となっております。訓練科目は求人、求職の高いパソコン、IT分野、医療事務、介護などとしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>井上（伸）委員 詳細については、また別途お聞きしたいというふうに思っておりますけれども、こういった、先</p>	<p>ほど言いましたように国庫支出、いわゆる国庫での補助金はずっと続くんですか。</p> <p>この件につきましてはどうですか、その辺の見通し。</p> <p>波多野雇用・人材育成課長 職業訓練につきましては、毎年度国のほうと協議をしております、国のほうから国庫補助金をもらっておりますが、現状では、定員につきましては少しずつ減少傾向でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土居委員 一点だけお伺いします。概要の八ページ、障がい者雇用総合推進事業費です。この事業は、障がい者の一般就労などへ向けて、支援策としてはとても有益な事業だと私は思っておりますし、かなり着実に事業を進めていただいております、板についてきているなど思っております。この事業のこれまでの成果と、そこから見えてくる今年度の重点方針並びにこれまで</p>	<p>で見えてきた課題、問題点、その改善点についてお伺いします。</p> <p>さらには、今年度、選挙の年でございました。第二回定例会が八月上旬まであるというようなことで、支援員の派遣業務が遅くなるんじゃないかなと危惧しておりますが、現状どうなのか。</p> <p>以上、お伺いします。</p> <p>波多野雇用・人材育成課長 障がい者雇用総合推進事業についてお答えします。</p> <p>障がい者雇用総合推進事業につきましては、企業での障がい者の雇い入れ体験と、障がい者へ就業支援として、障害者就業・生活支援センターに就業支援員と精神保健福祉士を配置をしております。</p> <p>障がい者の雇い入れ体験では、平成二十三年度から平成二十六年度まで五百二十二名が職場で実習を行い、二百五十一名が就職をしております。企業の障がい者雇用のきっかけづくりとし</p>	<p>て、非常に有効であるというふうに考えておりました、今年度からは定員を百名から百二十名に拡充をしております。これまでの障がい者の雇用促進の取り組みにより、障がい者の種類、程度に応じて、企業現場など、オーダーメイド型の職業訓練が、それと職場実習の効果が高いということでございまして、引き続き、実習先の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p> <p>最後に、障害者就業・生活支援センターへの配置の件でございますが、今年度は四月から就業支援員を各センターに一名ずつ継続配置をしております。また、精神保健福祉士も前年度に引き続き二名体制で県下全域をカバーしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土居委員 はい、ありがとうございます。四月から派遣が引き続き行われているということで、その体制でよ</p>
---	--	--	---

<p>ろしく願います。</p> <p>しかしながら、そのセンターに来る支援員なんですけれども、なかなか福祉の現場、福祉というものを余り知らない方もいらっしゃるということで、一年間してはおるんですが、いろんな研修も必要だと思うので、その辺も配慮していただければなと思っております。</p> <p>また、PSWをつけるということなんですが、法人にPSWが突然来るわけです。法人は法人の中でやっているものを期間限定の精神保健福祉士が来るといって、なかなか業務の連携がしづらいというような意見も伺っております。その辺しっかりと連携できるように願っています。</p> <p>それから、もう一つは、離職率です。就職しても、やはり職場から離れるというケースも多々あるようですので、その辺もフォローできるようによろしく願っています。</p>	<p>以上要望しておきます。</p> <p>堤委員 どうもお疲れさまです。まず、三一ページ、新エネ・省エネ導入加速化事業ですね。これは太陽光発電等について、工業振興課とすれば、推進で目標まで決めております。ただ、塚原とか宇佐市だとか、また別府の湯けむり発電とか、いろいろ地域地域で問題になっているところもあるわけですよ。そういう点で推進と規制をするという両面が必要だと思うんだけど、商工労働部として、そこら辺どう対策上は考えているのかということが一点。</p> <p>それと六四ページの企業立地促進事業費。先ほど説明もありました事務系職場の誘致を進める補正予算ですけれども、さっき交付要綱を改正することでこの交付要綱の中で、常用雇用を明記をしているのかということを確認したい。</p> <p>それと合わせて、そういう方々の雇</p>	<p>用の環境は非正規が多いのか、または正規が多いのかという問題。</p> <p>それと、三千万円で何社誘致をして、雇用者数の推計はどうかということところ。</p> <p>あわせて、これまで補助金をずうつと出してきましたけれども、撤退した企業というのは、過去あるのかどうかということを確認をしたいと思います。</p> <p>工藤工業振興課長 メガソーラー発電事業についてのお尋ねがございました。本県には、大分県エコエネルギー導入促進条例というのがございまして、その前文には、環境立県おいたの現に向け、県民、事業者、行政の共働の視点に立ち、地域の自然や産業の特色を生かした導入促進を図ることが規定されております。</p> <p>商工労働部 いたしましたは、条例の趣旨も踏まえまして、単なるエコエネルギーの導入促進ではなく、関係部</p>	<p>署と連携を密に図りながら、自然環境や景観との調和、地域との共存共栄を図り、地域の振興にも資するエコエネルギーの導入を進めていくこととしております。</p> <p>委員 からお指摘のございましたメガソーラー計画につきましても、今後、長期にわたって安定的な事業運営を確保するためには、各事業者が地元住民等の関係者の理解を得まして、適切に対応することが重要だと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>清末企業立地推進課長 補助金の対象者ですけれども、基本的には常用雇用者に対しては補助金を出すように、人件費部分については考えております。</p> <p>それと、今回三千万円の補正に対して、何名ぐらいの雇用を見込んでいるのかということにつきましては、今、この案件につきましては、約二百名弱、百七、八十名の雇用が発生するという</p>
--	---	---	--

ところで考えております。

それと、これまで補助金を出して撤退した企業が過去あるのかということろなんです。平成十五年から平成二十六年まで、一応二百五十五件の企業誘致実績がありました。補助金を出したのは百五件でございます。うち、撤退した企業は一社のみでございます。

申しわけございません、先ほど三千万円で何社想定しているのか。今、大型案件一社のみでございます。

以上でございます。

堤委員 メガソーラーの件については、関係地域の方々と本場に納得が得られるような状況、農林水産部でも検討しておりますけどね。ただ、今度は、塚原の場合には、相手方の企業の社長が今度は現地に来て、関係者といろいろ話し合いをしていくと、そういう話もあるんですけども、ぜひ商工労働部としては、そこら辺は農林水産部の森林保全課とも協力しながら、そうい

う情報はぜひつかんでいっていただきたいと、これはひとつの要望です。

それと、一社で百七十から百八十人ぐらいの予定ということは、先ほど答弁の中で総務部のような感じがというふうに言っている。ちょっと具体的にどういう仕事を、百七十人、百八十人の方がされるのかというのがわからなけれども、具体的にそのイメージをちょっと教えて。

それと、基本的に常用雇用が何名以上という場合に補助金を出すということになってい んだろ うけれども、その常用雇用については、基本的には改正の中で、何名以上、多分段階があると思うんだけど、そういうふうな雇用者数の規定というのはあるんですかね。何名以上であれば幾らとか、何名以上で幾らと、それをもう一遍教えてください。

清木企業立地推進課長 企業のイメー

ジ、事業のイメージなんですけれども、

例えば、企業によって、大きな企業では、従業員の給与計算とか旅費計算というものを自社でやっていると、外部に委託しているところがございます。

今、外部に委託する企業がふえておりますし、そういった業務を受託する企業もふえております。そういったイメージのところを我々は今、要綱改正して、誘致しようと考えているところでございます。

このコールセンターの補助要件につきましては、一応三十名以上の雇用があれば、助成するような形で考えているところでございます。

以上でございます。

堤委員 先ほどのイメージとして、そういう給与計算、大ざっぱに言えばね。ただ、それはその課かどうかかわかんないけど、結局、個人情報問題も出てくるじゃないですか。

そこら辺というのは、企業立地推進

課とすれば、余りタッチしていないかもわからないけれども、そういうことを企業と企業で締結、個人情報の保護というのを結んでいくという、そういう方向を考えているんですかね。

清木企業立地推進課長 済みません。そこまでは詳しくはわかりません。

平岩委員 ありがとうございます。

私も企業立地促進事業費の中のことを質問に挙げていました。先ほど部長の説明、それから、小嶋委員、堤委員の質疑を聞きながら、少しわかってきたので、もしかしたら重複する部分もあると思うんですけども、通告を出していますので、このまま質問をさせていただきます。

会派で学習会をしているときに、これはコールセンターなどと書いてあって、そのコールセンターにみんなこだわったわけですけども、コールセンターという話を私も何年も前からずっと聞いてきましたけれども、今現在、

<p>大分にコールセンターがどのくらいつくられているのかというところを知りたいというふうに思いましたし、その中でどれくらいの人が就労されてきたか。</p>	<p>以上でございます。 平石委員 ありがとうございます。ここからは要望させていただきます。私、女性の就労のときの話で、いつも女性の仕事は医療事務やコールセンターだけではないよなあという思いが実はずっとしてきたんですね。でも、働く場所をとにかく探さなきゃいけないというところが、そこがやっぱり本当に今、大きな課題だというふうに思っています。</p>	<p>一般質問でお話をさせていただきましたけれども、やっぱり女性が働き続けられるような環境をつくっていくということが本場に大事なことで、それはもう九九%の中小企業を占めている経営者の方たちの意識の変革というところも大事だというふうに思っています。</p>	<p>土壌も商工労働部のほうでまた啓発していただきたいと思います。 要望です。お願いします。 濱田委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。 ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。 吉岡委員 ありがとうございます。 八二ページの高齢者雇用就業対策事業費の中の新規事業で、高齢者雇用の調査・啓発に係る経費、約二百万円近く計上されておりますが、この具体的な内容について、教えていただきたいと思います。 高齢者者というのは、七十五歳以上の方をいうんでしょうかね。年齢もあわせて教えてください。 それともう一つは、直接実施主体ではございませんけれども、今回、プレミアム商品券、大変好評で、今利用されていると思います。今回、新聞報道でもありましたけれども、一部の人が</p>
<p>そして、堤委員と重なりますけれども、正規、非正規の割合ですね、そこらあたりを教えてくださいたいというふうに思っています。</p>	<p>女性の就労が進んでいくときには、社会的に労働生産人口が減ってきて、そして、女性よ、社会に出てきなさいという中で進んできたのが北欧中心の世界だと思っんですね。女性が外に出ていくためには、介護の部分や保育所の部分でもしつかり下支えをしなければ、それが成り立っていかないといいことで、成功している例だというふうに思っんですね。そういうことを考えたときに、これまで部長とも随分、一</p>	<p>結婚、それから出産で、寿退社をするんではなくて、女性も社会に進出していきいんだ、経済的自立をしていきたいんだという思いが多くの方はあると思っんですね、そこをやっぱり経営者の意識が、もつともつと変わっていったらいいこと。 そして、もう一つは、子育てとか、介護とか、夫の転勤などでやめなくていいような環境をつくっていく、そのことも他の部と連携しながらやっていただきたいというふうに思っています。そして、働きやすいためには、セクハラも、パワハラも、マタハラも許されませんよという、そういう</p>	<p>コールセンターの誘致につきまして、私も、私どもは、女性の雇用の場の確保という観点からこれまで取り組んできているところがございます。</p>
<p>清末企業立地推進課長 平成十五年以降ですけれども、我々企業誘致して、県内に七社、八事業所がございます。約六百名を超える従業員の雇用が発生しております、約八割が女性です。六百名を超える従業員のうち、正社員の割合は、約二三%となっております。</p>	<p>コールセンターの誘致につきまして、私も、私どもは、女性の雇用の場の確保という観点からこれまで取り組んできているところがございます。</p>	<p>コールセンターの誘致につきまして、私も、私どもは、女性の雇用の場の確保という観点からこれまで取り組んできているところがございます。</p>	<p>コールセンターの誘致につきまして、私も、私どもは、女性の雇用の場の確保という観点からこれまで取り組んできているところがございます。</p>

やはりたくさん買って、買えなかったという苦情もたくさんありまして、かつてもそういうことがあって、委員会するときにもそういうことがないようにということだったんですが、全体的にどう把握されているのか。プレミアム商品券に対する苦情とか、今後の課題とかあれば教えていただきたいと思えます。

以上です。

波多野雇用・人材育成課長 それでは私のほうからお答えします。

高齢者の雇用の調査・啓発に要する経費のことだと思えます。

この調査につきましては、高齢者ということ、七十歳現役づくりという観点で、今、六十五歳までは各会社含めて勤務ということ、法で決まっているんですが、その上で二〇四〇年に向けて、生産労働者人口が二十万人近く減少するという中で、高齢者の活用ということ、今、調査研究をするとい

うこと、でございます。

具体的には、県内の従業員三十人以上の約千八百社に高齢者のそういった雇用についてのアンケート調査を実施する経費と、もう一点が十一月に、これは雇用フェスタというのがございまして、その中で、七十歳に向けて、企業さん、行政含めて、そういった雇用の醸成の機運を高めようということ、高齢者雇用について詳しい講師の方を呼ぶための講演費を計上しております。

以上でございます。

倉原商工労働企画課長 プレミアム商品券についてのお尋ねでございます。商品券についてのお尋ねでございます。

発行に当たっては、過去二カ年の課題等々踏まえた上で、各市町村、商工会、商工会議所で、うまく回るようにという形で発行はもちろん準備してきてたわけでございます。

ただ、その中で、やはり考慮すべき点というのは二つありまして、一つは、

皆さんにいかん普及していくかというところ、ちょっと相反する部分があって、額をある程度高目に設定しないと、やはり消費喚起効果としてはちょっと薄まる部分がありまして、そういったところをそれぞれの市町村、商工会議所、いろいろな判断しながら、今回発行に至ったわけですが、若干買えなかつたという苦情は、私どものほうにも来ておりますし、それについて、そういうお話が来たということは、発行主体にもちゃんと伝えて、年度後半に出すところもございまして、そういうことができるだけないようにというふうには我々も伝えていきたいと考えております。

以上です。

吉岡委員 ありがとうございます。高齢者雇用の調査・研究、これは今から、七十歳といえども大変元気な方も多いと思いますので、こういう方たちが就業にしても、社会参加にして

も、どんどん活躍できる場をさらに広げていただきますように要望しておきます。

それから、プレミアム商品券につきましては、今回、いろいろ工夫をされていまして、例えば、千円券、五百円券を使えるところ、使えないところというところで、それぞれのお店によって、大変効果があったかなと思います。

それで、発行したときに、それぞれ名前を書いて皆さん並んで買われたと思うんですね。私の方には名前も書いて、委任状に印鑑もつけているのに、ただ、それは出すだけであって、わざわざ書く必要があったのかなと、そういうお声もいただいております。

買いに行こうと思ったら期間が短くて、もう買えなかったと。特に高齢者の方たちからは、もう間に合わなかったということ、働く人が土日に買いに行けなかったとか、そういういろいろありましたので、これからも消費喚

<p>起のためにさまざまなクーポンが発行された場合には、名前を書く場合とか、なぜ書くのかとか、その後の効果も確認をして、無駄のないようにお願いしたいなど、そういう意見がありましたので、お伝えをさせていただきます。ありがとうございます。以上です。</p> <p>濱田委員長 ほかにございませんでしょうか。</p>	<p>一つには、今、ICT化の問題を先ほども挙げられておりました。そういう中であって、いわゆるクレジット決済の簡易的な決済システムというものの導入が個店において可能になってきているという情報が入っております。いわゆるスマートフォンに読み取りの機器を接続して、ソフトを導入して、そこにインストールしておくことによりまして、クレジット決済が、いわゆる個人商店のレベルでも可能になるというようなことでありまして、こういった個店の購入、魅力アップということが書かれておるわけでありまして、これも、そういったサービスの向上という部分で、中心市街地でないところにおいても、個店のそういった能力をアップしていくと、そういった部分の検討とか、そういった具体的な仕組みの先進事例的なものの投入というようなことについて、こういった事業で検討されているのでしょうか。その辺をお聞か</p>	<p>せただければと思います。</p> <p>武藤商業・サービス業振興課長 お答えいたします。</p> <p>クレジット決済等の促進のお話をいただきました。現在、大分県内では、クレジット決済ができるお店の数が非常に少のうございます。全国的に見ても、比較しても、まだまだ中心市街地でも低い状況です。</p> <p>こういうふうな状況も含めて、委員が今おっしゃったように、商店街のみならず、例えば、東九州自動車道が県内全線開通いたしました。宮崎、北九州から観光客等がどんどん入ってきてます。商店街以外についても、こういった個店についてのサービス向上、お客様からお金を落としていただく、そういう仕組みを現在、まだ少数、一団、二団体ですけれども、各地域ごとに個別に指導、勉強会をして、いかに観光客、そして、消費者からお金を落とす</p>	<p>に勉強するような仕組みを今つくっております。ことしの秋に一つスタートする予定にしております。</p> <p>濱田委員長 ほかにございませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 ほかに質疑もないようでありますので、これをもって商工労働部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>午前十一時二十四分 休憩</p> <p>午後一時 再開</p> <p>濱田委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。</p> <p>これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭に願います。</p> <p>警察本部関係</p> <p>濱田委員長 それでは、警察本部関</p>
<p>河野委員 ありがとうございます。私のほうから五四ページのがんばる商店街総合支援事業費関連ということ、ちょっとお伺いをさせていただきます。たいんですが、この事業に限ったわけではないですが、いわゆる小規模な商業店舗、個人経営等でありませけれども、ここの総合力が低下することによって、地域からお店がなくなっていくということが非常に問題になっていると。これは商店街が、いわゆるシャッター通りになってしまふということも含めての対策事業かと思うんですけども、</p>	<p>しているのでしょうか。その辺をお聞か</p>	<p>客、そして、消費者からお金を落とす</p>	<p>に勉強するような仕組みを今つくっております。ことしの秋に一つスタートする予定にしております。</p> <p>濱田委員長 ほかにございませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 ほかに質疑もないようでありますので、これをもって商工労働部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>午前十一時二十四分 休憩</p> <p>午後一時 再開</p> <p>濱田委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。</p> <p>これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭に願います。</p> <p>警察本部関係</p> <p>濱田委員長 それでは、警察本部関</p>

係予算について、執行部の説明を求めます。

奥野警察本部長 第六六号議案平成二十七年大分県一般会計補正予算(第一号)のうち、警察本部関係につきましてご説明いたします。

お手元の平成二十七年警察本部予算概要のページをお開きください。

平成二十七年警察本部補正予算の概要でございます。

Iの要求のポイントをごらんください。

平成二十七年県政推進指針の重点施策であります安全・安心な暮らしの確立につきましては、「日本一安全な大分」の実現に向けて、犯罪の起きにくい社会づくり、交通死亡事故の抑止、悪質・重要犯罪等の徹底検挙及び危機管理機能・警察基盤の充実強化などの取り組みを基本方針として推進します。その下、IIの事業体系をごらんください。

平成二十七年県政推進指針に沿って補正事業を体系づけますと、安心・

活力・発展の大分県づくりの推進のうち、項目一の(六)安全・安心な暮らしの確立を図るため、①の犯罪に強い地域

社会の形成として、鑑識科学センター整備事業、また、②の安全で快適な交通

社会の実現として、高齢歩行者セーフティサポート事業及び交通安全施設整備費が分類されます。

二ページの総括表をお開きください。ページ一番下の合計の行をごらんください。

左から三列目の七月補正予算額は二億四千五百七十一万一千円で、これを既決予算額に加えました平成二十七年予算額の計は、四列目に記載のとおり二百五十九億四千六百二十四万二千円となります。これを、右から二列目の平成二十六年当初予算額と比較しますと、一番右の列の伸び率に記載のとおり九七・

一%、つまり二・九%の減額となります。

三ページをごらんください。人件費と事業費を区分した総括表であります。

左から五列目の平成二十七年予算額の計の欄に、七月補正後の人件費と

事業費の計をそれぞれ計上しています。事業費の計は五十二億八千五百三十一万一千円で警察費全体に占める割合は二〇・四%となります。

以下、補正予算につきまして、主要な事業をご説明いたします。

九ページをお開きください。警察施設費でございます。事業名欄上から一番目、鑑識科学センター整備事業費の七月補正予算額二千四百七十一万一千円は、同センター建設用地の地質調査及び基本設計に要する経費であります。科学捜査研究所は、現在、県庁舎新館の十一階と十二階、荷揚町の警察本

部別館に分散しており、鑑定作業が非効率である上、鑑定機器の整備などにより狭隘化が進んでおります。

このため、科学技術の進歩に伴う新たな機器の導入に必要なスペースの確保が困難であるほか、狭い空間での鑑定作業により事故発生リスクも抱えています。こうした問題を解消し科

学捜査の強化を図るため、別庁舎を建設し、科捜研との関連性が強い鑑識課

とともに移転させるものであります。

これにあわせて、裁判員制度など司法制度改革に伴う客観証拠の重視や時

効の撤廃・延長による証拠品の長期・適正保管に適切に対応するための証拠品保管庫を整備します。移転候補地は、大分市高江西の大分インテリジェントタウンの県有地四千四百五十平方メートルを予定しており、延べ床面積は三千平方メートル程度を考えております。また、平成二十八年度には実施設計、

<p>平成二十九年年度から庁舎建設を開始し、平成三十年年度には庁舎を竣工し移転する予定としております。</p> <p>総事業費は十三億円程度を見込んでおります。</p> <p>事業名欄上から五番目、交通安全施設整備費の七月補正予算額二億一千七百三十一万九千円は、交通の円滑化を図り道路交通の安全を確保するため、交通信号機三十基の新設のほか、道路標識など交通安全施設の整備を行うものであります。</p> <p>交通安全施設整備費の既決予算額との累計額は八億二千二百五十五万二千円となります。</p> <p>一五ページをお開きください。</p> <p>警察活動費でございます。</p> <p>右側の事業概要欄一番上、おおいた地方創生啓事業の高齢歩行者セーフティサポート事業費三百六十八万一千円は、例年秋口以降に多発する夕暮れ時の高齢歩行者の交通事故抑止を図るもので</p>	<p>あります。</p> <p>この事業は、高齢者の交通事故防止を図るため、平成二十七年九月二十一日の秋の全国交通安全運動初日から十一月末までの間、高齢歩行者事故多発地域において、高齢者を対象とした街頭活動と高齢者訪問活動を行います。</p> <p>街頭活動につきましては、実施期間内の二十日間の夕刻の一時間、事故多発箇所の四十二エリアにおいて、高齢歩行者にはチラシ配布及び反射材の装着を、一般ドライバーにはプラカードで注意喚起を行います。</p> <p>高齢者訪問活動につきましては、実施期間内の四十五日間のおおむね二時間、四十二エリアのうち特に交通事故発生が多い八エリアをモデル地域として、高齢者世帯を訪問し、タブレットによる動画や交通事故及び特殊詐欺被害防止用のチラシを活用した啓発のほか、高齢者運転免許自主返納支援制度の周知等を行います。</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>濱田委員長 以上で、説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁をお願いします。</p> <p>事前の通告者が四名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力をお願いします。</p> <p>それでは、順次、指名してまいります。</p> <p>小嶋委員 二点お伺いいたします。</p> <p>一つは、九ページの交通安全施設整備費です。昨年当初予算に比べますと約二〇%、一億八千八百万円ほど減額ということになっていきます。単純に比較すると、そういうことです。この予算が減額されている理由についてお</p>	<p>聞かせください。</p> <p>先ほど本部長のご説明では、三十機の信号機の設置だということが言われておりましたが、これは毎年論議になります。ぜひ減額の理由を、昨年比べて減額している理由をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それからもう一点は、災害時に自動的に立ち上がる信号機の設置があると思います。今回は、今年度の予算計上がないので、どういう進捗なのかというのと、それから今後設置をしていく方向にあるのかどうかについてお聞かせください。よろしく申し上げます。</p> <p>中島交通部長 まず、減額の理由ですけれども、平成二十六年度は東九州自動車道、佐伯―蒲江間、それから中九州自動車道、大野―朝地間、中津日田道路、伊藤田―中津三光間の区間開通に伴う速度可変様式の整備予算が措置されておりましたが、本年度は計画がないため大幅な減額となりました。</p>
--	---	--	--

それから、次の災害時の自起動式の信号機の関係ですが、交通信号機用の自起動式発動発電機につきましては、災害時に緊急交通路を指定する国道一〇号線等、主要交差点を対象とし、重点事業として平成二十四年度から三カ年で十七機を整備し、現在、県下に二十八機を整備しております。

また、可搬式発動発電機四十二機を各所に整備し、あわせて信号機に発動発電機を接続するための電源ボックスについても整備を進めており、現在六百五十二機を設置しております。

今年度は交通安全施設整備費の予算において、老朽化した自起動式発動発電機三機につきまして更新を計画しております。今後も整備が必要と認められる箇所があれば、予算要求したいと考えております。

以上です。
小嶋委員 そういう変動要素があったということについては、私も十分承

知をいたしておりますでしたが、じゃ、二十五年度と比較をして大幅に減っていないのかどうか、もしデータがあれば大体八億円程度の金額であったか、その辺が一つ。

それと、二つ目の件については、今言う金額の中にことは三機分が含まれているという理解でよろしいですね。それでいいかどうかをお尋ねします。

中島交通部長 毎年度八億円程度で推移をしております。

それから、この三機につきましてもこの予算の中で対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

守永委員 一点お尋ねしたいと思えます。

予算概要の一五ページ、交通指導取締費についてなんですが、先ほどの説明では、今回補正に上がっている部分は、高齢歩行者の交通事故防止というふうなことなんですが、私なんかはふ

だん車を運転していて気づくのは、交差点における交通ルールというか、マナーというか、それが余り徹底されていない、承知していないドライバーが多いんじゃないかなというふうに感じています。歩行者の保護とか、そういうのは当然のことですし、あとは優先順位なんかについても割とルーズになっちゃっている部分があるんじゃないかなと思うんです。やはり交差点というのは事故の多い場所でもありま

すし、今後、免許更新時等の講習でその辺のことを徹底していくべきではないかというふうに思うんですが、交差点における指導取り締まり等はそのようになっていくのか、教えてください。

中島交通部長 交差点におけるルール違反、これは交通事故に直結する非常に危険な行為であり、交差点事故は全事故の約三割を占めております。

このため、県警察では信号無視、一時不停止、歩行者妨害を取り締まり重

点に指定いたしましたして、指導取り締まりを強化しております。具体的には、事故多発交差点における白バイ、パトカーの集中投入による取り締まりの強化、それから百万台呼びかけ運動等による街頭啓発活動を推進しております。また、免許更新時の講習では、交差点事故を含む交通事故の特徴や運転者の基本的な心構えなどについて、視聴覚教材等を活用した講習を行っております。

今後とも、安全で快適な交通社会の実現に向け、県民の方々の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

守永委員 ぜひお願いしたいと思えます。

私も更新時の講習を受けるときに話は聞くんですけども、なかなか交差点での基本的なルールのようなものを、基本に戻って伝えるということがされ

<p>ていないんじゃないかなというふうに思ったりしておりましたので、交差点事故が交通事故の三割を占めるというふうな状況であれば、ぜひともその辺の徹底はお願いしたいと思います。要望ということ。</p>	<p>本年一月から七月までの間に受理した苦情が七件でございまして、その内容につきましては免許更新手続関係が一件、交通規制関係が一件、捜査関係が二件、一一〇番・臨場関係が一件、警察職員の服制関係が一件、警察装備関係が一件となっております。</p>	<p>施すべき道路を指定し、国の補助により整備する事業です。それ以外は単独事業になりますけれども、例えば信号機で見えますと、国が補助しない道路を県が独自に実施する事業であり、本年度は七カ所に信号機の設置、県単独の事業として設置するようにしております。</p>	<p>よというふうになっているのかどうかというのを少し確認します。</p> <p>それとも一つ、公安委員会については文書で通知をするということで、あわせて、仮にそれでも納得ができないと、不服だといった場合のその人の救済というのはどういう流れになるのでしょうか。二点。</p>
<p>堤委員 公安委員会について、ホームページが立ち上がっておりますけれども、その中で苦情等という記載がございまして、具体的な中身は書いていないですけれども、これまで公安委員会に対する苦情というのは、一体どういふものがあるのかなということが一点。</p>	<p>受理した苦情につきましては、公安委員会の指示に基づきまして事実関係の調査を速やかに行い、その結果は公安委員会の決裁を受けた後、申出者に文書により通知しております。</p> <p>今後とも、苦情の申し出を受けた場合には、法令等の規定に基づき、これを誠実に処理してまいる所存でございます。</p>	<p>以上です。</p> <p>堤委員 県単独は七カ所で、残りの二十三カ所は国の補助事業と。ということは、七カ所については予算折衝の中で、財政課が予算折衝を多分すると思うんですけれども、その中で、仮に今回は七カ所ですけれども、八カ所、九カ所、十カ所、予算等の関係はあるんでしょうけれども、そういう状況と</p>	<p>中島交通部長 補助事業とはそういうのは、財政課とは打ち合わせというのはいっているんですかね。要望がかなり出ていると思うんですよ。それに対して、財政課との折衝は今どうなっているのかと。お金が厳しいからだめ</p>
<p>それと、交通安全の施設整備費についてですけれども、単独事業が一億九千万円でしたか、出ておりますけれども、この事業の中身を少し教えてください。二点。</p> <p>曾根警務部長 それでは、私のほうから苦情に関しましてお答え申し上げます。</p>	<p>中島交通部長 まず、補助事業とはそういうことなんですが、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づきまして、交通事故が多発している道路、それから通学路、生活道路などを国家公安委員会及び国土交通大臣が実</p>	<p>九カ所、十カ所、予算等の関係はあるんでしょうけれども、そういう状況と</p>	<p>曾根警務部長 こちらから苦情に対して調査の結果を通知させていただき、ご納得いただけない場合ということで、ご納得いただけない場合ということで、もう一度受けるということは基本的にはいたしません。ただ、これ</p>

も、個別の事案によると思うんですけども、行政不服審査法の不服申立てということも一つは考えられます。ただ、行政不服審査法の不服申立ては行政庁の処分ですとか、その他の公権力の行使を対象とするもの、それに合致すればということになるんですけれども、そういう救済方法というのも一つは考えられると思います。

馬場委員 九ページの交通安全施設整備費について、小嶋委員も触れられましたので、私のほうでは少し簡略化して質問したいと思いますが、今、土木事務所とか、それから教育委員会とか、それから警察の方で、いろんな危険箇所と一緒に調べたりされていると思うんです。この二十七年度の当初と補正を合わせた、この信号機設置が三十機ということでしたが、この三十機を設置することによって、どのくらいの要望の数に対してこの三十機というのは、その要望というのはどのくらい

出ているのかというのをお尋ねしたいなというふうに思います。

中島交通部長 信号機の設置要望につきましては、毎年百から百十ほどの要望があります。ですから、そのうちの三十機が今年度の予算でつくということですが、優先度を考えまして、必要性の高いところから順次つけていくと。

それから、さらに要望が、必要性があるのであれば来年度に回して、そしてつけていくという形で対応しております。

馬場委員 多分そういうふうになっていくんだと思うんですが、百ぐらい出てくるということで、信号機を設置する一番の——優先順位をつけるときに危険性が一番かなというふうに思うんですけれども、その辺の基準とかいうのはどのようになっているのかを。

中島交通部長 信号機の設置基準としまして、現地の交通量、それから交

通事故の発生状況、道路幅員、それから地域住民の意見を総合的に判断して行っております。

以上です。
濱田委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

井上(明)委員 補正予算で、高齢歩行者セーフティサポート事業費が上がっているわけですが、以前に説明のあった重点事業の概要のとき、ほっと安心高齢者お出かけサポート事業が三千三百四十七万円ということで随分上がっていたんですが、同じような目的で十分の一ぐらいになっているんです。その辺の理由をお願いいたします。

中島交通部長 当初は、ほっと安心事業ということで報償費——ボランティアの方々にはちょっとお金を差し上げてという形でしたけれども、ボランティアの方に報償費をあげるのはどうかと

いうことで、その部分が減額になりまして、それこそ事業だけにまとめた。それから、訪問活動も若干縮小しましてこの金額になっております。

吉岡委員 一つだけお尋ねします。一五ページの事業概要の新規事業で、自動車保管場所申請ワンストップサービス推進事業ですが、これの具体的な内容を——この推進事業によって県民の利便性がすくよくなるという内容ですか。教えていただきたいと思えます。

以上です。
中島交通部長 ワンストップサービスといいますのは、自動車の保有関係手続。これは例えば検査、登録、それから税金の関係、それから警察でいえば保管場所証明、そういうものを一括してオンラインで行うことによって、申請者の負担軽減、それから行政事務の効率化を図る目的として、警察、国土交通省、それから都道府県及び関係

業界が一体となって推進している事業でございます。

吉岡委員 要するに、車の手続の業者さんがするのがすごくよくなるという、個別では余りないと思いますけど、業者さんのいろんな証明が手早くなるということでしょうか。

中島交通部長 基本的に、個人でこへも行かなくてもパソコンの前だけで自動車の登録手続ができるということで、当然、業者さんも非常にやりやすくなるということは間違いないと思います。

濱田委員長 ほかにご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

執行部入れかえのため五分間休憩といたします。

再開時刻は、十三時三十五分といた

します。

午後一時二十八分 休憩

午後一時三十五分 再開

農林水産部関係

衛藤副委員長 これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

それでは、農林水産部関係予算について、執行部の説明を求めます。

尾野農林水産部長 それでは、第六号議案平成二十七年度大分県一般会計補正予算（第一号）のうち、農林水産部関係予算について、ご説明いたします。

お手元の平成二十七年予算概要の三ページをお開きください。

今回お願いをしております補正予算案の総額は、上の表中、農林水産部の予算額(A)欄の上から二番目、七月補正の欄にありますとおり、百六億七千六

百八十五万三千円でございます。これに一つ上の欄の既決予算四百六十三億六千四百九十八万四千円を加えますと、計五百七十億四千八百八十三万七千円となります。

これを二十六年当初予算額と比較いたしますと、右端の前年度対比の欄のとおり、額にして二十六億六千九百三十五万二千円の増、率にしてプラス四・九％と、積極的に予算を計上したところがあります。

増額の主な要因は、畜産公社が行う施設整備に対し助成する、県域食肉流通センター整備支援事業が約二十七億円の増のほか、農業用水路やのり面の管理等の共同活動を支援する、農業農村多面的機能支払事業の約七億円の増等です。

公共事業費につきましては、予算額(A)欄の上から四番目、うち公共の欄にありますとおり、二百六十三億七千八百五十万八千円を計上しております。

右から二列目にありますように、六百九十七万五千円の減となっておりますが、これは災害復旧事業費の過年度分を減額したことによるもので、一般公共事業費は前年度並みの予算を確保しているところです。

予算概要の四ページをお開きください。今回の補正予算のポイントですが、本県では、知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興を基本に、構造改革を進めています。

人口減少やグローバル化の進展、また、国の政策の転換など農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する中、変化にしっかり対応し、もうかる農林水産業と元氣な農山漁村を実現するためには、構造改革の取り組みをさらに加速していかなければなりません。

このため、今回の補正予算においても、以下の(一)から(四)を柱に取り組みを進めてまいります。

(一)「The・おおい」ブランド

<p>確立に向けた商品(もの)づくりでは、マーケット起点の商品づくりをさらに進め、高糖度甘藷甘太くんのブランド確立に向けた生産拡大への支援などに取り組みます。</p>	<p>ます。 それでは、主な新規事業等について説明いたします。 なお、説明は今回補正予算計上分に限らせていただきます。 まず、一三ページをお開きください。 農地中間管理推進事業費のうち、事業概要欄に「新」と記している農業委員会連携事業費補助一千万円です。 農地中間管理事業を活用した農地集積がなかなか思うように進んでいませんが、その要因は、農地の出し手不足などにあることから、農地の集積・集約化を加速させるため、農地や所有者の情報豊富に持っている農業委員会と連携して、新たな出し手の掘り起こしを行い、マッチングを促進するものです。 なお、括弧で「肉付」と記しているのは、本補正予算で計上している事業を示します。 次に、一四ページをお開きください。</p>	<p>一番下の農地集積・集約化推進事業費四千万円です。 この事業も農地集積を進めるもので、こちらは農地の受け手対策として集積に取り組む認定農業者等に対し、交付金を交付したいと考えております。 具体的には、新たに集積する連担した農地について、五年以上の利用権を設定した場合に十アール当たり二万円を交付するものです。 次に、五四ページをお開きください。 一番下の次世代農山漁村女性リーダー育成事業費三百十五万三千円です。 今後の農林水産業の持続的発展には、農業就業人口の約半数を占める女性の活躍が不可欠であります。高齢化が進む農山漁村で、地域の担い手として第一線で活躍する現役世代に続く、若い女性を将来にわたり確保することが大事だと考えております。</p>	<p>を十分に発揮できるよう、地域での研修交流を通じたネットワーク化を促進するとともに、女性農業経営士養成講座を開催するなど、農山漁村女性の支援体制を整え、リーダーを育成していきたいと考えております。 次に、六七ページをお開きください。 上から二番目の食品企業連携産地づくり事業費五百四十九万円です。 消費者のライフスタイルの変化により、カット野菜など加工・業務用野菜の需要が増加しております。 この事業では、標高差を利用した加工用キャベツの周年産地化に向けて、大型機械を利用した低コスト栽培の実証試験及び安定出荷を行うための冷蔵貯蔵試験等を実施いたします。 次に、七四ページをお開きください。 上から二番目の甘太くんブランド力強化対策事業費三千三十一万七千円でございます。 高糖度甘藷の大分県オリジナルプラ</p>
<p>(二)の次代を担う力強い経営体づくりでは、規模拡大による経営の効率化のため、農地の集積・集約化を進めます。また、次世代の農山漁村女性リーダーを育成し、農山漁村の活性化を図ります。</p>	<p>また、(三)の効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりでは、こうしたブランド化や効率的な経営を支える農地の大区画化などの基盤整備を進めるほか、阿蘇山の噴火に伴う降灰被害の軽減にも取り組みます。</p>	<p>この事業では、ベテラン女性の技術や知恵を継承し、若い世代がその能力</p>	<p>高糖度甘藷の大分県オリジナルプラ</p>
<p>(四)の地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出では、六次産業化や農商工連携という観点から、新たに食品加工業のニーズに応えられる業務用キャベツの産地化などに取り組み</p>	<p>ます。</p>	<p>この事業では、ベテラン女性の技術や知恵を継承し、若い世代がその能力</p>	<p>高糖度甘藷の大分県オリジナルプラ</p>

<p>ンド甘太くんは、栽培面積は増加しておるんですけども、市場のニーズはそれ以上に年々高まっており、需要の伸びに生産が追いついていない状況にあります。</p>	<p>この事業では、果樹園地の遊休化を防ぐため園地流動化促進協議会を設置し、新たな担い手の確保、流動化を予定する園地の管理・改植を行うとともに、未収益期間の短縮を図る大苗育苗施設の整備に対し支援します。</p>	<p>この事業では、果樹園地の遊休化を防ぐため園地流動化促進協議会を設置し、新たな担い手の確保、流動化を予定する園地の管理・改植を行うとともに、未収益期間の短縮を図る大苗育苗施設の整備に対し支援します。</p>	<p>このため、畜産堆肥を耕種農家が有効利用できるよう、県内で初めて設立された堆肥の運搬や散布を専門に行うコントラクターに対し、堆肥運搬車等の整備を支援するものでございます。</p>
<p>この事業では、規模拡大を図る生産者を対象に、省力化収穫機械や苗移植機、ウイルスフリー苗の育苗ハウスの導入等に対して支援したいと考えております。</p>	<p>次に、八〇ページをお開きください。一番上の活動火山防災営農施設整備事業費一億九千四百八十二万円でございます。</p>	<p>次に、八〇ページをお開きください。一番上の活動火山防災営農施設整備事業費一億九千四百八十二万円でございます。</p>	<p>次に、一一一ページをお開きください。上から二番目の基幹水利施設管理事業費、この事業以降が、農業分野の農業農村整備事業であります。農業水利施設や農業用ため池の改修、農地の大区画化などを行うものです。今回の補正予算では、総額はここには出ておりませんが、総額はここには出ておりませんが、総額はここには出ておりませんが、総額はここには出ております。</p>
<p>また、気象災害や獣害等に対する経営リスク支援制度を創設し、甘太くんのブランド力の向上と農家所得の向上を図ります。</p>	<p>これは、阿蘇山の降灰による生産者の意欲減退を防ぐとともに、農作物などの品質保持を図るため、防災営農施設整備計画の認定地域——現在は竹田市と豊後大野市でございますが、これを対象として、降灰対策に必要な機械整備等を行う生産者に対し支援するものでございます。</p>	<p>次に、九四ページをお開きください。上から二番目の畜産堆肥活用推進事業費八百五十万円です。</p>	<p>畜産堆肥を耕種農家が有効利用できるよう、県内で初めて設立された堆肥の運搬や散布を専門に行うコントラクターに対し、堆肥運搬車等の整備を支援するものでございます。</p>
<p>一番下の果樹産地改革推進事業費八百七十四万一千円でございます。</p>	<p>次に、八七ページをお開きください。下の事業の肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業費三億一千万円でございます。</p>	<p>畜産農家では、一戸当たりの飼養規模が拡大する中、労働力不足等により、耕種農家が必要なときに堆肥の運搬や散布ができない状況などが見られてお</p>	<p>しかしながら、現時点での国費の内示状況をずっとこちらのほうも集めておるんですけども、なかなか厳しい</p>
<p>果樹は、植えつけ後、収穫を開始するまでの期間が長いことや技術習得に時間を要することから、新たな担い手の確保や園地の流動化が進みにくい状況にあります。</p>	<p>次に、八七ページをお開きください。下の事業の肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業費三億一千万円でございます。</p>	<p>畜産農家では、一戸当たりの飼養規模が拡大する中、労働力不足等により、耕種農家が必要なときに堆肥の運搬や散布ができない状況などが見られてお</p>	<p>しかしながら、現時点での国費の内示状況をずっとこちらのほうも集めておるんですけども、なかなか厳しい</p>

<p>状況にありますので、追加内示や補正予算措置を国に要望するなど、今後とも事業費確保に向けて努力してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、一三四ページをお開きください。</p> <p>上から二番目の原木中間集積地整備事業費三千六百九万一千円でございます。</p> <p>近年、合板や輸出、加えてバイオマス燃料などの需要の高まりにより、素材生産量が急激に増大し、原木市場が飽和状態というようなどころも出てきております。木材の利用用途に応じた流通体制の構築が必要となっております。</p> <p>そこで、質の低いC・D材と言われるような材や山に放置されていた木材について、原木市場を経由せず、事業者へ供給する体制を整備するため、中間土場等の整備を行い、原木流通の改革により森林所有者への利益還元を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>次に、一三五ページをごらんください。</p> <p>一番下のおおいた林業新技術導入支援事業費二千三百万円でございます。</p> <p>林業の現場においては、炎天下での過酷な肉体労働である下刈りや、作業員の経験や勘に依存した森林調査など、旧来からの作業が現在も行われていることから、就業者の確保・育成に支障を来す場合もございます。</p> <p>そこで、3Dレーザースキャナなど従来にない新たな技術の導入や、森林組合・大学などが連携して取り組む自動下刈りロボットの開発に対して支援し、新規就業者の確保、林業関係者の収益向上を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に、一六三ページをお開きください。</p> <p>一番上の森林シカ被害防止対策事業費、補正予算額二千五百五十万円でございます。</p>	<p>平成二十六年の鹿による農林業等被害額は六千七百万円と、過去十五年で最低となりましたけれども、鹿被害が発生しないとされる生息頭数約一萬頭まで減ずるということの早期実現に向け、捕獲圧の強化を図る必要があります。</p> <p>事業概要欄の「新」にありますように、鹿の妊娠期である狩猟期間内の捕獲報償金を、現行の一万円から二千元増額することで、捕獲従事者の狩猟意欲の高揚を促し、鹿による農林作物被害の減少を図ります。</p> <p>次に、一八六ページをお開きください。</p> <p>一番上のヒラマサ複合養殖推進事業費二千三百六万七千円でございます。</p> <p>本県の水産業において、ブリ養殖は全国三位の生産量を誇る基幹産業でございますが、ブリ単独養殖では価格変動の影響を受けやすく、経営安定が課題となっております。</p>	<p>そこで、販売価格がブリより高値で安定していることに加え、ブリの端境期である夏に出荷が可能なヒラマサとの複合養殖を推進するため、大分県漁業公社にヒラマサの人工種苗生産を委託し、種苗を養殖業者へ安価に供給することで、ブリ養殖業の経営安定を図ってまいります。</p> <p>次に、一八九ページをお開きください。</p> <p>一番上のブリフィレ加工施設機能強化事業費四千三百万円でございます。</p> <p>佐伯市米水津の県漁協水産加工施設では、二十六年実績で計画対比二〇〇%の約三十八万尾のフィレ加工を行っています。しかし、マーケットの需要は年間五十万尾が見込まれており、それに応える供給能力の向上が急務となっております。</p> <p>そこで、自動真空包装機等を整備し、これまで手作業であった工程を完全自動化することで、供給能力を向上させ、</p>
--	---	--	--

<p>県産養殖ブリの販路拡大と養殖業者の経営安定を図ってまいります。</p> <p>以上で、主要事業の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>衛藤副委員長 以上で説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者が七名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力お願いいたします。</p> <p>それでは、順次指名してまいります。</p> <p>羽野委員 私からは予算概要の九四ページに記載してあります畜産堆肥利用推進事業費についてであります。まず、この事業は日田市が該当ということで、ありがとうございます。引き</p>	<p>続いて滞留堆肥の問題については、地域内消費の円滑化に向けて、堆肥の価格等も含めてご協力をいただきたいと考えていますので、ご支援よろしく願います。</p> <p>さて、この事業なんですが、県の計画であります家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画というものがありますが、これに基づいた事業であるということを考えてよろしいかということをお尋ねいたします。</p> <p>重盛畜産振興課長 今回の畜産堆肥利用推進事業は、地域内利用及び広域流通を推進する県計画に基づくもので、本年四月に設立した堆肥の運搬や散布作業を受託するコントラクター組織に対して活動に必要な作業機械の導入等を支援するものということでございます。</p> <p>羽野委員 家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画とは違うということとかなですかね。それが一点と、その</p>	<p>利用の促進を図るための計画を見ると、広域流通体制の記載がないように思いますが、平成二十六年版の県の環境白書では、畜産環境保全のための具体的な施策として、広域流通体制の整備を推進するとしてあるわけなんですが、この点について、堆肥の広域流通体制の整備について県の考えをお伺いしたいと思います。</p> <p>それと、この家畜排せつ物の促進を図るための基本方針という国の方針があり、それに則して県の計画が定められていると思うわけなんですが、国の基本方針はことしの三月に改正をされておりまして。その点について、県計画についてどのように対応する予定なのか、お聞かせください。</p> <p>重盛畜産振興課長 一点目でございます。計画作成時から堆肥の広域流通の必要性というものは認識しておりまして、平成二十年度の県計画の冒頭にもその必要性については記述しております。</p>	<p>ところでございます。堆肥につきましても、地域によって畜産農家が生産する堆肥と、耕種農家が用いる堆肥の受給バランスが悪いなど、ミスマッチが生じている実態があります。このように、偏在した堆肥を適正に処理するためには、堆肥の不足している地域に広域流通することが重要と考えております。</p> <p>県計画についてのご質問ですが、当該計画は本年度が最終年度でございます。県の実態でありますとか、新たに発生した課題、そういったものに対応した基本計画を今年度中に作成したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>羽野委員 国の方針、それから県の計画は、いずれも平成二十七年年度が目標年度という記載の仕方になっておりまして、平成二十七年年度の当初なのか年度末なのかというところで判断が、国の場合は今年の三月、同じ目標年度</p>
--	--	---	---

にして三月に改正をされている。県計画も同じ目標年度で今年度までということ、今後改正をするということになっっていますので、そこら辺の記載の整合性を国と統一するような記載の方法にしたほうがよろしいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

衛藤副委員長 要望でいいですか。

羽野委員 はい。

守永委員 私のほうからは三つの事業に関して、一つが予算概要六七ページの食品企業連携産地づくり事業費についてなんですが、先ほど部長からの説明の中で、冷蔵貯蔵試験については安定出荷のためという説明もあったんですが、具体的にどのような試験をされるのか教えていただきたいのと、このカット野菜等の消費先というか、出荷先はどういう方面を考えているのか教えてください。

それと、次に一四九ページのスギ挿

し木苗自給率向上対策事業費についてなんですが、自給率の現況と今後の目標値はどの程度を考えていらっしゃるのか、また今回の事業でどの程度引き上げられるのか教えてください。

もう一点が、一六四ページの鳥獣保護費についてなんですが、生活環境部では、動物管理所の建てかえについては議論されているようなんですけども、以前、私が一般質問をしたのがあるんですが、傷病鳥獣対策委託事業で野生の放鳥・放獣までの手間が獣医師の方々に負担をかけているという状況を改善できないかというふうな投げかけもさせていただいたんですが、この動物管理所の建てかえとも絡めて、何かできることはないだろうかということも言ったんですけれども、生活環境部と協議を行っている状況があれば、その状況をお伺いしたいと思います。

上野おおいたブランド推進課長 お

答えます。冷蔵貯蔵試験はどのよう

な目的かということでございます。本事業の対象作物につきましては、キャベツについて取り組むこととしております。キャベツにつきましては、加工業務用での使用量が多いにもかかわらず、本県では特定の時期のみ出荷していることから、食品企業等から標高差を生かしたリレー出荷も含めまして、本県産の周年供給の要望が寄せられているところでもあります。

しかしながら、夏場や春先の花芽がつく時期は栽培が難しく、生産が不安定となるため、栽培が容易な時期に収穫したものを冷蔵貯蔵し、それを出荷することで安定出荷できるか調査するものでございます。

なお、消費先につきましては、県内の食品企業へ供給しまして、カット野菜として消費地向けに出荷することを考えております。

以上でございます。

樋口森林整備室長 スギ挿し木苗木

給率向上対策事業についてお答え申し上げます。

主伐の増加に伴う再造林面積の急増により苗木不足が懸念されていますが、苗木生産者の高齢化などにより増産が進んでおらず、平成二十六年度の杉の苗木は、需要量が百四十六万本に対して、県内の生産量は六十一万本で、自給率は四二％でした。このため、本事業による生産者への支援及び新たな苗木生産システムの取り組みなどによりまして、平成三十年度には自給率一〇〇％の達成を目指しております。なお、本事業による増産量は、平成三十年度で二十七万本、それから、新たに造成する採穂園が成長する平成三十六年度には六十万本の生産を見込んでおります。

藤本森との共生推進室長 鳥獣保護費についてのご質問に対してお答えいたします。

まず、傷病鳥獣対策委託事業につい

てでございます。傷病野生鳥獣の治療と自然界復帰を目的として、大分県獣医師会等のご理解とご協力を得て委託契約を締結しております。

契約に当たっては、その負担が大きということとは直接的には聞いておりませんが、一部の鳥獣につきましても、治療期間が長期にわたるものがあるなどの事例があることは聞いております。そのため、獣医師の負担軽減につながる対策として、ひな等を傷病鳥獣と誤認して持ち込まないように周知し、持ち込み件数を減らすとともに、ボランティアによる一時的な保護飼養を拡大するなどの対策を進めていきたいと考えております。

次に、動物管理所に関する検討についてのご質問ですが、平成二十六年八月に開催された生活環境部主催の動物愛護拠点施設調査検討委員会に出席して協議を行っております。その際、委員から犬や猫等のペットを対象

とする動物愛護施設において感染症等のおそれのある野生鳥獣の保護治療をすることには問題があるとのご意見や、野生鳥獣との接し方はペットと異なり、一定の距離を置く必要があるなどのご意見をいただいたところでございます。そこで、野生鳥獣保護の観点から、野生鳥獣との正しいかわり方やその生態についての啓発展示コーナーの設置についての提案をしたところでございます。

以上でございます。

守永委員 ありがとうございます。

食品企業連携産地づくり事業に関しては、キャベツ等の周年出荷に、これが特に安値のときに貯蔵して、安定してから出荷するということも考えられると思いますので、農家の所得向上対策としてもぜひうまくシステムを構築していただきたいと思っております。

また、スギ挿し木苗自給率向上対策事業についても、林業生産の場で苗木

というのは大事ですので、ぜひ三十年よりも早く一〇〇％達成できるように取り組みをお願いしたいと思います。

あと、鳥獣保護の部分については、獣医師の皆さんがボランティアでやっているというようなことと、傷ついた鳥なんかの動物の持ち込みについて、区分はできても、やはり小学生なんかを持ち込むとそれを受け取らないわけにはいかないというようなこともあるようですから、そういったものが完全に獣医の皆さんの善意からのボランティアになってしまっているという部分もありますので、また充実をしていただければと思っております。あとはやはり負担が必要以上にかからないように、何らかの検討も引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

衛藤副委員長 要望でいいですか。

守永委員 はい。

二ノ宮委員 予算概要の一六二ページ

ジから一六四ページ、鳥獣被害対策が補正を含めて四事業があります。このことについて伺いたいと思います。

まず一点目は、静岡県で電気柵による痛ましい事故が発生をいたしました。大分県内では違法な事例はなかったというような発表をされておりましたが、百ボルトの電源を使用した電気柵があったのかを含めまして、少し詳細にお聞きをしたいと思っております。

それから、この事故があった後に、今後どのように注意喚起を県としてしていくのかということについても伺いたいと思います。

それから、二番目としてドロップネット、それからA Iゲートのことが予算にも載っています。この効果とか、それから実績について伺いたいと思います。

次は事業の内容なんですけど、市町捕獲強化支援事業の中で、一斉捕獲活動とあります。これはどのような方法を想定しているのか。それから、同

じくその下のモデル事業の中で、捕獲の進みにくい地域での効果的な捕獲とありますが、この効果的な捕獲というものが本当にあるのかどうか、ちょっと心配しております。このことについてお聞きをします。

藤本森との共生推進室長 鳥獣被害対策についてお答えいたします。

まず、静岡県での獣害被害防止目的で設置された電気柵での事故に関連しのご質問に対してお答えいたします。

電気柵の設置には電気事業法で以下のことが義務づけられております。まず三十ボルト以上の電源から供給するときは、電流を制御する電気用品安全法の適用を受けた電源装置を使用すること。次に、同じく三十ボルト以上の電源から供給するときは、漏電が起こったときは瞬時に電源を遮断する漏電遮断機を設置すること。さらに、周囲の人が容易に確認できる場所に危険表示を行うことが義務づけられておりま

す。

今回の事故は、これらがいずれも守られておらず、家庭用電源百ボルトから直接流した非常に危険な自作の電気柵が漏電したことが原因と言われています。

本県では、事故発生二日後の二十一日に、県内の電気柵設置状況を把握するため、過去三年間に補助事業で設置したものを緊急調査いたしました。その結果、設置数三千六百四十四カ所のうち、三十ボルト以上の電灯線を電源とするものが百一カ所ございました。この百一カ所につきまして、全てにおいて調査したところ、漏電遮断機や法定の電源装置等が適正に整備されており、危険な施設はなかったということでございます。

現在、国からの調査依頼を受けまして、県内で稼働している電気柵の安全状況を把握するため、市町村を通じて追加調査を行っております。八月上旬

には調査結果を取りまとめるとともに、法令違反等、危険な電気柵があれば即使用を禁止し、改善を指導してまいります。

それから、事故に対する県の注意喚起のPRのご質問がありました。これにつきましても、事故の以前からこういった法令遵守の指導はしてまいったところでございますけれども、今回の事故を受けて、改めて二十一日に市町村及び農協、森林組合に対して文書で三十ボルト以上の電源を使用する設置者への注意喚起と法令遵守の徹底した指導を依頼したところでございます。あわせて、県庁ホームページにも同様の注意事項を掲載いたしました。

さらに、二十三日には、市町村等関係機関に感電事故の再発防止の注意事項等について、広報紙やケーブルテレビ、各戸回覧等を利用して広く住民等に周知するように依頼したところでございます。また、昨日二十七日、電気

柵の安全使用に関するパンフレットを作成し、市町村等に配付をいたしました。そのパンフレットにつきましては、県庁ホームページにも掲載したところでございます。今後とも、市町村等関係機関と連携して、注意喚起の広報を行っていきたいと思っております。

次に、ドロップネット、AIゲートの効果についてのご質問にお答えいたします。

平成二十六年から県内三カ所に鹿大量捕獲装置のドロップネット三基を導入いたしました。合計三十四頭の鹿を捕獲しております。

このドロップネット、AIゲートは、ICTを活用した大量捕獲装置でございますが、その導入の効果といたしましては、ドロップネットはスマートフォンまたはパソコンを用いることで、現場に行かなくても遠隔操作で網を落とすとして、一度に大量に捕獲することが可能でございます。また、AIゲートに

つきましては、人工知能が自動監視をして、個体数最大の条件で自動捕獲することが可能でございます。また、そのことから、捕獲者の労力軽減の効果も期待されております。今年度は新たにドロップネット二基、AIゲート三基を導入して、捕獲効果を確認してまいります。

それから、三番目に市町捕獲圧強化支援事業のご質問がございました。これについてお答えいたします。

これまで鹿捕獲対策の強化によりまして、二十六年度の鹿被害額は六千七百万円で、ピーク時から半減となっております。この新規事業では、さらに市内の鹿の生息密度が高い地域で重点的に捕獲するため、複数の捕獲班が協力して集中的にその地域で捕獲するものでございます。具体的には、あらかじめ鹿の逃げ道を限定させるための誘導柵を設置して、その狩場を多くの人数で取り囲み、囲いを締めながら鹿

を射とめる、いわゆる巻き狩りにより効果的に捕獲するものでございます。同じく、指定管理鳥獣捕獲等モデル事業のご質問にお答えいたします。

この事業は、ことしの五月二十九日に施行された鳥獣保護法の改正に基づき、県が主体となり、鹿捕獲を実施するもので、その捕獲は認定鳥獣捕獲等事業者へ委託して行うものでございます。委託先は大分県猟友会を予定しております。具体的には、県境の祖母領山系や英彦山山系など、集落から遠く、地形も急峻であるため、一般の狩猟者が捕獲しにくい地域を対象に、現地の地理等に詳しい者に加え、大分県猟友会員から選抜した狩猟経験豊富な者を従事者とする班編成を行い、効率的な捕獲を行うものでございます。以上でございます。

衛藤副委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。

二ノ宮委員 私は中山間地に住んで

います。平成二十五年にうちの自治区の中で七千五百六十七メートルの鉄柵を張りました。なぜこういう質問をしたかという点、なかなか一網打尽とか、それから、特効薬的なものが、猿や鹿、イノシシについてはないんじゃないか。何か鹿の被害が減っているというように言われ方をしたんですけど、私たちの地区から見るときに、鹿もずっと被害が広がっているように見えますし、特にイノシシというのは、年間に四頭から八頭の子供を産むと言われていて、すごい数でふえているように感じます。今回、県の長計の中でも、特にこのことについては記載をされておまして、農林水産部の中でも重点的な施策になっているんじゃないかと思っています。

そういう中で、一点は、電気柵の最高基準額が今まで六万三千円だったんですが、四万八千円に、これは減額になっていきます。やはり先ほど言いましたように、捕獲と予防という両面から

地道にやっついていかなければ、本当に田舎といえますか、地域では大変困っていると思いますし、実際にこの捕獲機もJ Aとかで買いますと七万円以上します。そういう中で、こういう長計の中で重要事業と掲げながら、なぜこの額を減らしたのかについてお聞きをいたします。

藤本森との共生推進室長 電気柵の補助対象基準の変更についてのご質問にお答えいたします。

有害鳥獣被害防止対策事業におきまして、従来の採択基準は、電気柵の延長が五百メートル以上、標準経費六万四千八百円でしたが、この採択には一・五ヘクタールを超える圃場面積が必要でございました。

今回、電気柵の採択基準を延長二百メートル以上、標準経費四万八千円までに緩和することで、〇・二五ヘクタールの圃場面積が小さな農業者の要望にも応えることができるようにしたものと

でございます。

以上です。

二ノ宮委員 最後になったんですが、実際に二百メートルというコードが売っていますか。全部五百メートルの単位ですよ。だから、本当は二百メートルしか要らないんですけどね、五百メートルでしかほとんど切り売りをしていないと思います。これはいいんですけど、調べてください。

さつき言いましたように、本当に地域の人は困っていますし、もしこれに対しては、本当に地道なそういう人たちが自分たちで鉄柵を張って、そして、この電気柵を利用して、そして、やっとその農地を守っているということを理解していただきたい。こういうものがなくなったら、本当に田舎というのは本当に住めないような状況になるんじゃないかと私は思っています。そういうことで、捕獲の補助をふやすこと、それから、こういう電気柵やいろんな

ことについてぜひ補助を減らすんじゃない、現実には合ったような、机上じゃなくて、本当に二百メートルのものが売っているかどうか調べてください。恐らく私はないと思います。そういうことも含めて、部長にお聞きをいたします。

尾野農林水産部長 鳥獣被害対策は非常に大事な課題というふうに受けとめております。被害額そのものは、統計上の関係もありますけれども、この十年間で最低ということ、二億七千四百万円まで減ってきております。ただ、おっしゃられるように、完全にそれを把握しきっているかというところ、そういうことでもないと思っております。現場の農業をされている方が非常に困っているという実態もよくわかっております。

予算につきましても、手法につきましても、実は我々ができるものは全てやるという覚悟でやっております。例

えば、本当に祖母・傾の山の奥まで行って鹿を撃つ、鹿はそこにたくさんいるんですけども、これは県が直接やるしかないということで、今回もそういう予算を組んでやっているとあります。今回、鹿の猟期内の捕獲圧を高めるために一頭当たり二千円の増額を図るわけなんですけれども、これを含めまして、年間九億五千万円の鳥獣被害対策を打っております。それを打つてもなお二億七千四百万円の被害額にしか抑え切れていないという状況であります。そうした投資するお金のことも考えなきゃいけないし、被害額を減らすという大事な視点もありますので、そういう意味ではしっかりできることをやっていくと考えております。

以上でございます。

土居委員 私からは四点伺います。まず初めに概要の五一ページ、集落営農経営強化対策事業費です。私この事業はとても大切だと思っておりますが、昨

年度の当初とほぼ同額ということで、もっと力を入れてやるべきだと思っておりますが、見解をお伺いします。

次に、概要の五六ページ、攻めの水田農業構造改革事業費です。この事業はとてもハードルが高いんです。中山間地、特に竹田市のようなところは手を挙げてなかなか採択されないということ、これは本当に使いづらいいので、県としての支援策はないのかということをお伺いします。

それから、三番目です。概要の七四ページ、次世代を担う園芸産地整備事業費です。竹田市のトマト農家の皆さんは、防除ロボットを導入して生産向上を図りたいと願っているんですけども、その皆さんにこの事業が使えるのかどうかお伺いします。

最後に、概要の一三九ページ、椎茸振興対策事業費です。先ほどからあるように、阿蘇山による降灰対策が問題です。これは椎茸も活火山にかかわる

<p>施設整備事業を使えるのか。それと、ソフト面ですよね。少々灰がついていても、加工の段階で洗うので、加工用の出荷先、こういうものを探る必要があるんじゃないかなと思っていますが、そのソフト策についてもお伺いします。</p> <p>安部集落営農・水田対策室長 集落営農経営強化対策事業費についてお答えいたします。</p>	<p>うち五十二法人で機械等の導入を行ってきたところでございます。</p> <p>今後は、集落営農につきましては、これまでの数から質へ転換するといったことが必要であるということから、次期のリーダーあるいはオペレーター等の人材の確保・育成、さらには農地集積による規模拡大、加えて園芸品目等の導入による経営多角化といった観点から進めていきたいと考えております。</p>	<p>水田農業が大きな転換期を迎えておるといふ中、力強い担い手を確保・育成するといった観点から、平たん地域を中心に二十ヘクタール以上の経営規模が見込める経営体に対して農業機械等の条件整備を行っているところでございます。</p> <p>また、中山間地域につきましては、農業機械等の導入については、国庫補助事業であります経営体育成支援事業の活用が可能でございます。この事業は全国的にも要望が多いものでありまして、事業採択に向けては、人・農地プランの作成、見直し、あるいは法人化への誘導など、関係機関が一体となつて取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>	<p>生産拡大を図るために本事業を実施しているところでございますけれども、生産拡大には産地面積の拡大とあわせて、生産性向上による単収向上も必要でございます。トマトの生産性向上対策といたしましては、かん水と施肥を同時に行う養液土耕施設、あるいは高温を抑制する遮光施設などを整備することが有効であり、現在支援を行っているところでございますけれども、委員ご質問の防除ロボットについてでございますが、この生産性向上対策の中で、いわゆる省力的な防除機械施設、省力化できることによつて管理のほうに手が回る、あるいは規模拡大ができる、そういったものは対象としていくところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>本事業につきましては、集落営農法人の将来計画であります経営発展チャレンジ計画を策定いたしました法人に對しまして、それを対象に規模拡大、あるいは法人間の連携を図ることを目的に、二十ヘクタール以上に規模拡大を目指す法人、あるいは機械の共同利用に取り組むような法人等を対象に支援を行ってきたところでございます。</p>	<p>したがいまして、この事業につきましては、今後、集落営農法人の経営の強化・発展に重点を置いた施策、あるいは予算化ということで検討してまいりたいと考えております。</p> <p>引き続きまして、攻めの水田農業構造改革事業費についてでございます。</p>	<p>茅野園芸振興室長 トマトの生産性向上に対する支援策についてお答えをいたします。</p> <p>大分の顔となる園芸品目の積極的な</p>	<p>吉野林産振興室長 シイタケの降灰対策についてお答えいたします。</p> <p>昨年の阿蘇山噴火以降、春子の発生時期に備えまして、ほだ木のハウス内</p>
<p>本事業につきましては、本年度が最終年度でございます。平成二十二年度からこれまで七十八法人で経営発展チャレンジ計画を策定いただきました。</p>	<p>この事業につきましては、平成三十年から生産調整の見直し、あるいは今、政府では米の生産コスト四割削減というようなことが言われておりまして、</p>	<p>以上です。</p>	<p>以上でございます。</p>

への移動やビニールによる被覆を行うとともに、出荷時のチェック体制を整え、灰が付着した商品が回らないように取り組んできました。また、生産者の負担を軽減するため、昨年度は予算概要の一三九ページの椎茸振興対策事業の右欄上から五行目の生産施設高度化対策事業費によりまして、降灰防止用ビニール被覆資材の購入経費に対して助成をしたところでございます。

さらに、二十六年年度の二月専決予算の火山活動降灰対策事業によりまして、同様のビニール被覆資材の購入経費に助成をいたしました。しかしながら、噴火の終息が見通せず、今後も長期にわたり降灰に対して備えることが必要なことから、本年度は火山活動降灰対策事業の繰越予算でシイタケに係る降灰防止対策施設整備に対して助成をすることといたしております。

活動火山防災営農施設整備事業でできるのかというお尋ねでございました

けれども、これにつきましては、防災営農施設整備計画の認定をするということになっておりまして、シイタケは含まれておりません。これはできません。

それと、あと加工用の出荷先を探すべきではないかというような指摘でございますけれども、加工用につきましては、当然生で加工するということがございますので、水洗いをしっかりとすれば大丈夫かなと思っておりますけれども、宮崎県等の例もございまして、その辺はちょっと調べていきたいと思っております。

以上でございます。

土居委員 攻めの水田農業構造改革事業費の件ですけれども、経営体育成支援事業でやれるということなんです。これもハードルが高いんです。人・農地プランとか、いろんなところとかかわり合いがあるんですが、そのベースになるところがまだ議論できて

いないという現状もあるのでですね、積極的に推進していただくようお願い申し上げます。

それから、次世代を担う園芸産地整備事業ですが、現状を聞くと、低コスト化よりも企業参入、規模拡大が優先だ、みたいな話が聞こえてきます。今、地域で農業を頑張っている皆さんが低コスト化していききたいということですので、ぜひとも支援のほうをよろしくお願ひします。

以上、要望として上げておきます。

堤委員 まず一三ページの農地中間管理推進事業。今回の補正で農業委員会連携事業として農業委員会を活用して、出し手、受け手のマッチングを促進するため、一千万円の予算を組んでおりますけれども、平成二十六年年度で三三・八％の実績で、今回、五万四千ヘクタールの九割を目標にするというふうに説明を受けておりますけれども、中山間地域の多い大分県でこの事業と

いうのは推進がどうなのかなという危惧もあります。その内容について聞かせてください。

それと、さまざまなブランド推進だとか、畜産振興等と予算措置を今回もしておりますけれども、今後の大分県農政の重要な影響を与えるTPP交渉がいよいよよきの夜の夜から始まりました。閣僚会議が開催されて山場を迎えようとしています。県として今現在どのような情報をつかんでいるのか。また、国に対してどのように働きかけてきたのかということをお伺ひします。

三つ目には、一五三ページの保安林整備管理事業の中の林地開発許可。一般質問でも質問しましたけれども、森林法で次の四つの項目に該当しない場合は許可をしなければならぬと部長が答弁をしております。これは四つ全てをクリアしなければ許可できないと解釈しているのでしょうか。また、森林法は確かに景観という言葉はありま

<p>せんけれども、森林法の第十条の二第二項第三号の中では、景観を環境の一つとして審査対象にすべきと解釈することができると思いますが、その考えはどうでしょうか。よろしくお願ひします。</p>	<p>このうち、百二十三ヘクタール貸し付けができました。本年度におきましては、八月末までに約九百ヘクタール、年度末までに約千三百ヘクタールをマッチングする見込みでございます。</p>	<p>めてきたところでございます。しかしながら、現状、国会議員でさえ情報開示を求めているというような状況もあるような中で、具体的な交渉内容についての情報は入手できていないところでございます。</p>	<p>第二点目に、景観を環境の一つとして審査対象にすべきと解釈することができるかどうかというお尋ねにつきまして、森林法には景観について明示されていませんが、騒音や粉じん、これらと同じく審査事項の一つである環境の保全に含まれていると考えております。</p>
<p>本多農地農振室長 まず、私から農地中間管理推進事業につきましてお答えを申し上げます。</p>	<p>中間管理事業を進めていく中で、本県のように条件不利地域の農地を集積するためには、受け手に対するインセンティブも必要との意見が多かったため、今回、農地集積担い手交付金を計上しているところでございます。これを契機といたしまして、農地集積のさらなる上積みを目指してまいります。</p>	<p>石井森林保全課長 林地開発についてのお尋ねです。森林法第十条の二第二項においては、林地開発の許可に当たっては、都道府県知事は許可の申請があった場合、次のいずれにも該当しないと認めるときはこれを許可しなればならないとあります。ちなみに、「次のいずれ」というものは、土砂の流出または崩壊などの災害を発生させるおそれがあること、水害を発生させるおそれがあること、水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがあること、周辺地域の環境を著しく悪化させるおそれがあること、の四つでございます。この四つの全てをクリアしなければ許可できないものと考えています。</p>	<p>堤委員 最後のやつは、つまり、環境の中に景観も含まれているという意味で言ったのかどうかということをちょっと確認したいことと、部長が答弁したのは、結局四つの中の一つでも該当すればだめなんだと、許可できないよという当然認識でいいわけですね。</p>
<p>ご案内のとおり認定農業者等の高齢化が進む中、本県農業が継続的に発展し、地域が存続できるようにするためには、集落営農法人等に農地を集積せざるを得ないとの考えから、平成三十五年度に農地の九割を担い手に集積することを目標に、農地中間管理事業を昨年度から開始したところでございます。</p>	<p>村井農林水産企画課長 TPPについてのお尋ねでございます。TPPの情報収集についてでございますが、県では、九州地方知事会を通じて国民に対し十分な情報提供と説明を行うよう求めるとともに、これまでも国の説明会等に積極的に参加し、情報収集に努</p>	<p>それと、TPPの関係で、マスコミの情報の中でも米については五万トンから七万トン米国向けに輸入だとか、オーストラリアには八千五百トン設定する、いろいろ漏れ聞いて出てきてい</p>	<p>ね。</p>
<p>たしまして、三百八十九件、二千九十三ヘクタールの応募があったところでございます。</p>	<p>求めるとともに、これまでも国の説明会等に積極的に参加し、情報収集に努</p>	<p>ね。</p>	<p>ね。</p>

るわけですよ。で、県として、その具
体的情報を全く入手できていないとい
うのは、これはちょっと、つまり国か
ら出てくるものを待つという情勢なの
かと。それで果たして大分県の農業を
守れるのかなという、非常に危惧があ
るんですけども、待ちの姿勢を貫く
つもりですか。再度答弁を求めます。

石井森林保全課長 二点目の森林法
には景観について明示されていません
が、騒音、粉じんと同じく環境につい
ての審査事項の一つであるというふう
に考えております。

以上でございます。

村井農林水産企画課長 TPPにつ
いてでございます。委員ご指摘のとおり
新聞報道によれば、米とか畜産等々
についていろいろな協議がなされてい
るという情報は、報道を通じてはもち
ろん承知しております。二十八日から
始まる閣僚会合で大筋合意を目指して
議論されているということも報道等を

通じて承知しております。

情報収集につきましては、先ほど申
し上げたとおり、待ちというわけでは
なく、九州地方知事会を通じて再三に
わたりまして情報提供と説明を行うよ
うには求めているところでございます
し、また機会を捉えて情報収集は積極
的にやってきたところでございますが、
国のいわゆる秘密保持という観点から、
交渉の具体的な内容というのはとれて
いないというのが実情でございます。

堤委員 TPPのほうは、ぜひ積極
的にどんどん情報開示を求めてくださ
い。石井課長もう一遍、この森林法の
第十条の二の關係で言うのと、当該開発
行為による当該森林の周辺の地域にお
ける環境を著しく悪化させるおそれが
ないかを審査基準の一つとして明記し
たものであって、別記許可基準の運用
については、景観を環境の一つとして
審査対象にすることを求めたものと。
したがって、景観という言葉は森林法

にはないんだけれども、国からの通達
によって補充をして、審査対象として
明記したことになるんだと私は思うん
ですけれども、先ほどの答弁の中で、
景観が審査対象、環境の中に入るのか
どうかということを確認にちょっと答
弁してください。

石井森林保全課長 改めて申し上げ
ます。森林法では、景観については明
示されておりません。ただし、これを
補完する運用細則等には、騒音、粉じ
ん等と合わせまして、景観についても
著しく悪化させるおそれがないように
という項目が審査項目として入ってお
ります。

馬場委員 一三五ページのおおいた
林業新技術導入支援事業費の中の森林
施業省力化技術開発支援事業費補助に
ついて質問をいたします。

先ほど部長の説明で、過酷な下刈り
作業の自動化を図るためのロボット開
発をすることで新規就労者を確保した

いというご説明がありました。商工
労働部でも医療福祉用のロボットス
ーツの開発を支援するというようなこと
もございました。この下刈り用のロボッ
ト開発への助成ということですから
も、急傾斜とか段差のあることを考え
ると、それも可能なロボットになっ
ているのか、どんなロボットを開発しよ
うとしているのかということ、どの
ような団体に助成をしていくのかとい
うところが一つです。

それから、一九五ページの漁港整備
事業費と、一九六ページの水産生産基
盤整備事業費についてですが、どちら
も漁港整備をするものですが、
これはそれぞれの採択、実施できない
施設がどのような施設があるのかとい
うことで、六つの漁協の主な施設はど
んな施設を整備するのかということ。
一九六ページは水産生産基盤整備事業
の中で、県営事業としてどのような施
設をこの二つの漁協について整備をさ

れようとしているのか、お尋ねをいたします。

諏訪林務管理課長 森林施業省力化技術開発支援事業費についてのご質問にお答えいたします。

目標としているロボットといたしましては、造林地で苗木を避けながら自動的に下刈りを行うロボットというものを考えております。最初から急傾斜地あるいは段差というものに対応しようとしたしますと、いろいろ開発が困難になりますので、最初は緩やかな傾斜のところから対応できるようにしたいと考えております。

そして、補助の対象者ですけれども、県内の林業事業体と大学等の研究機関が連携した研究グループというものを想定しております。具体的には公募によって決めたいと考えております。

倉橋漁港漁村整備課長 漁港整備事業及び水産生産基盤整備事業について

お答えいたします。

予算概要書の一九六ページから一九九ページまでが国の補助を受けている事業でございます。これらの事業は、各事業メニューごとに、施設ではなくて計画事業費、利用漁船数、陸揚げ等の採択要件が設けられており、このような採択要件を満たさない小規模なものについて漁港整備事業——県の単独事業でございますけれども、事業を実施しております。

平成二十七年年度漁港整備事業費で整備する施設は、小祝漁港は護岸、竹田津漁港は旅客上屋、松浦漁港は用地、大分漁港は物揚げ場、長洲漁港は航路、蒲江漁港は道路であり、いずれも既存施設の補修改良等を行うものでございます。

予算概要書の一九六ページの水産生産基盤整備事業において、県営事業工事で整備する主な施設は、小祝漁港においては、航路の埋没対策を図るため

の防砂堤、蒲江漁港においては施設の機能強化を図るための防波堤の改良を実施することとしております。

以上でございます。

馬場委員 ありがとうございます。団体を公募するということですけれども、実際にはそういう開発をされている大学だとか、そういう林業関係者だとか、そういう団体というのは、日本全国にはあるんでしょうか。

それともう一つは、今回、一般質問をさせていただいたんですけれども、豊前海の沿岸の部分で、例えば、小祝漁港は中津ひがた美人のカキ養殖のすぐ近くなんです。その漁港は埋め立てを県がずっとしているんですけれども、まだ全部完成していないという状況があります。かなり草や木が生えたりというような状況があるんですが、ぜひそういう部分も要望としてですね、漁協との関係もあると思いますが、すぐ近くが

ひがた美人がとれるところですので、とてもすばらしい景観もあります。かなり埋め立てしてから随分なるんですけれども、まだ完成していないという状況がありますので、これは要望としてお願いいたします。

諏訪林務管理課長 林業関係のロボット開発等を行っている研究機関でございますが、国の研究機関の森林総合研究所というものがございます。そしてまた、九州では、九州工業大学に社会ロボット具現化センターというところがございます。そこが林業のロボットの開発に関心を寄せているという状況でございます。

以上でございます。

森委員 私からは一点だけお聞きいたします。概要書の一三三ページ、農業農村整備事業のうち、農業水利施設保全合理化事業について伺います。

この事業については、例えば、水路とかの機能診断によって対策工事の

必要性などを加味しながら、計画的に

実施していく事業でありますけれども、

本年度の補正予算を含めて十四億七百万円、計画期間が平成二十五年から三

十二年ぐらいまであるんですけれども、

全体で百四億円というような事業費にな

っております。そのうち、ちょっと

細かく豊後大野、私の地元を見ていき

ますと、事業内容の上から二つ目の豊

後大野の計画額は九億五千四百万円で、

二十九年度完了予定となっております

が、二十六年と本年度を合わせても

進捗で行くと一億二千六百万円とい

ことで、二十八年、二十九年度の二

カ年で八億二千万円以上の事業をしな

ければならないというようなことにな

ります。この事業については、県内各

地から多くの要望が寄せられていると

思うんですけれども、それに十分応え

きれいでないんじゃないかという部分

がありますので、今の進捗状況、また

ていただきたいと思えます。

山本農村基盤整備課長 本事業につ

きましては、老朽化した水路の更新や

素掘り水路のトンネルの巻き立てなど、

地元の要請に合致した水路等の整備が

可能であります。しかしながら、本

業制度では、二十七年が事業採択期

限となっておりますため、事業要望箇所の

採択を優先してきたところでございま

す。これにより、平成二十七年まで

に県下で四十二地区でハード整備事業

を採択したところでございます。総事

業費につきましては、先ほど委員がお

っしゃられたとおり百四億五千万円ご

ざいまして、今お願いしています二十

七年度補正予算も含めました進捗は一

九%となっておりますところでございま

す。このため、採択した事業費に対し

て、これまでの予算では事業計画期間

内での完了が難しい状況にはあるこ

ろであります。よって、今年度予算の

の事業費確保を引き続き国に要望して

まいりたいと思っております。

また、二十八年以降の新規採択に

つきましても要望があることから、事

業採択の延伸につきましても、引き続

き国に要望していきたいと思ってお

ります。

委員からお話のありました豊後大野

地区につきましても、早期の事業完了

に向け予算確保に努めてまいりたいと

思っております。よろしくお願いま

す。

森委員 ありがとうございます。課

長さん、また、先ほどは尾野部長さん

からも補正予算等があればまた追加予

算措置をしていただくよう要望する

ということ、ぜひこの事業については、

県のご配慮もありまして、地元の負担

がかなり軽減されて、地元の方も非常

に喜んでいらっしゃるんですけども、目の前

の水路がなかなかよくなるという

実施できるようにお願いしたいと思

います。

要望です。以上です。
衛藤副委員長 以上で事前通告者の

質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は、挙手をお

願いたします。ほかにご質疑はありませ

んか。

河野委員 治山費についてお伺いを

いたします。これまでも何度かお伺い

したことがあるんですけども、集落

に近接しているところで森林所有者の

管理が行き届かなくなったところが放

置されて、結局それが人家に倒れかか

るような状態になっているところがあ

つて、土木関係の砂防事業であるとか、

急傾斜地崩壊対策事業、あるいは農林

水産部の関係の事業、こういったもの

の適用がないか、除伐の関係が何らか

の補助事業という形でできないかとい

うお問い合わせをさせてきていただ

いたわけでありませけれども、なかなか

<p>それに対応する事業がない。三年前まではその事業があつて、予算化をしていたとも聞いておりました、そういうものが今全くあてのない話になつておりまして、集落の人たちにとつてみると、具体的に自分たちの命、財産の保全に係る大事な問題なんだけれども、行政から手の打ちようがないという話をされているということで、非常に苦情をいただいているところでありますが、実際に放置林の管理について、行政のほうで指導監督、あるいは人命にかかわる問題について早急な保全措置等について何らかの方策がないのかどうか。仮に過去そういった予算措置がなされているとすれば、今後、予算化するというめどがないのかどうかについてぜひお聞かせください。</p> <p>峯崎審議監 人家裏の寄りかかつている木の危険性についてのご質問というところで、それにつきましては、全国各地で森林の伐採が進んだところ、あ</p>	<p>るいは森林の伐採を逆にしなくて大きくなり過ぎたところで、こういうことが生じていることは承知しております。実際にどのような対策があるかということにつきましては、例えば、土木事業の急傾斜とかに指定されていればその事業でできる、あるいは保安林であれば、その採択要件に沿っていれば治山事業と一緒に伐採するというような対策をとっているのが実情でございます。</p> <p>ただ、実際に単木単位でそういうような危険な木があつたところの機動的な事業につきましては、まだ存在してないというのが現状でありますので、それにつきましては、また広く状況等を調査させていただきたいと思っております。</p> <p>河野委員 既に振興局の方々、あるいは土木事務所の方々に現地調査等もしていただいて、いろんな方策を検討していただいたんですけれども、森と</p>	<p>の共生推進室のほうでそういった予算化を実はしていたけれども、実際に実需がなかったということで予算がなくなりましてというお話も伺いまして、現地の、特に高齢者ばかりの集落でありますから、費用の負担という形で、いわゆる受益者負担と言われてもなかなかそういったことができないということ。ただそれにもかかわらず、巨木が家に覆いかかってくる、いつ何時それが落ちるのか。実際に大雪のときに既に一本倒れかかって、それが屋根の上にガシャンと落ちたということで、被害も実際起きている地域なものですから、そういった非常に切実な声もいただいております、先ほど申しましたとおり森林所有者への指導とか、あるいは補助、助成も含めて、ぜひぜひご検討のほどよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。要望です。</p> <p>衛藤副委員長 ほかに、ご質疑はあ</p>	<p>りませんか。</p> <p>「「なし」と言う者あり」</p> <p>衛藤副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>―――</p> <p>衛藤副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。</p> <p>次会は、明二十九日午前十時から当議場で開きます。</p> <p>これをもって、本日の委員会を終わります。ご苦労さまでした。</p>
--	---	---	---